

平成20年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成20年10月6日(月曜日)
午前10時00分 開議

農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
市立美唄病院事務局長 奥山 隆司 君
総務部総務課長 小橋 一夫 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教育委員会教育長 村上 忠雄 君
教育委員会教育部長 安田 昌彰 君

◎出席議員(16名)

議長 林 国夫 君
副議長 内馬場 克康 君
1番 吉岡 文子 君
2番 森川 明 君
3番 五十嵐 聡 君
4番 高田 正則 君
5番 高橋 幹夫 君
6番 阿部 義一 君
7番 長谷川 吉春 君
8番 米田 良克 君
9番 白木 優志 君
10番 小関 勝教 君
11番 土井 敏興 君
12番 本郷 幸治 君
13番 紫藤 政則 君
15番 谷村 孝一 君

選挙管理委員会委員長 熊野 宗男 君
選挙管理委員会事務局長 大道 良裕 君

農業委員会会長 佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 山崎 一広 君

監査委員 川村 英昭 君
監査事務局長 嵯峨 和樹 君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井 英昭 君
次 長 中平 匡司 君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市長 桜井 道夫 君
副市長 佐藤 昭雄 君
総務部長 板東 知文 君
市民部長 岩本 良一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
商工交流部長 岡嶋 博文 君

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 阿部義一議員

7番 長谷川吉春議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質

問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員（登壇）平成20年第3回定例会に当たり、大綱2点について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、農業行政についてであります。

その1つ目は、食にこだわったまちづくりについてお聞きをします。市長は選挙公約の中で、食にこだわったまちづくりを民間とともに進めますと、市民の皆さんに訴えて来ました。美唄市は基幹産業が農業であり、これらから生産された農産物を活用し、さらに付加価値を高めることによるこだわった食を求め、農商連携のもと、まちづくりを進めていこうと考えていると、私は受けとめておりますが、市長自身、この公約に対しどのような基本的な考えを持っているのか、お聞きをいたします。

その2つ目は、ほ場整備事業であります。本市の基幹産業である農業は水稻を中心とし、転作作物として土地利用型の国内自給率向上に資する小麦・大豆を中心に振興作物であるアスパラ・玉葱等々が作付をされています。しかしながら、美唄市全体の水田面積8,760ヘクタールのうち、大型ほ場に整備されている面積は2,540ヘクタール、整備率が29%の状況にあります。近年の農業機械の大型化に対応できない小さなほ場では、非効率的な農作業を強いられているのが現状で、転作作物の計画的な輪作体系が困難であり、このことにより、作物の進出、収量向上の障害要件にもなっています。今、美唄市

において、これらの解消対策として、国営・道営ほ場整備事業が計画をされていると認識をしていますが、この内容についてお聞きをします。

1つは、各事業地区名と事業面積、事業計画期間がどうなっているのか。

2つに、平成21年度に実施が計画されている、実施地区と実施規模について。

3つに、事業計画期間ごとの事業費と事業費負担区分について。

4つに、先に述べましたが、農業機械の効率化、輪作体系の障害要件等がどのように解消され、そのことによる事業費用対効果はどうなっていくのか。これらについてお答えをいただきたいと思っております。

大綱の2点目は、教育行政であります。

1つに、学校統廃合についてであります。教育委員会として、美唄市における少子化時代と教育環境の整備を進めるべく、これまで炭鉱の閉山や農村地域の人口減などから、少人数となった学校を対象に統廃合を行ってきました。

その結果、現在は小学校8校、中学校は、本年西美唄、茶志内中学校が美唄中学校に統合され、6校から4校になりました。

このような状況下にあつて、小学校では既に複式による学級編制が行われているところもあります。さらに今後、児童・生徒の人数が減少されることも懸念をされております。平成15年を基準年として生徒数の将来推計では、小学校では1,467名から平成20年には1,240名に、中学校では771名から732名に減少するという推計値も示されています。

しかし、平成20年度の実態は、小学校で1,168名、中学校では686名と、推計値をさらに下回る状況にあります。

そこで、お聞きをいたしますが、今後の美唄市内における学校統廃合計画をどのように進めようとされているのか。

また、直近時に統廃合を検討する対象校があると聞いていますが、これらの地域における協議内容と統合時期についても合わせてお聞きをします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 小関議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、食にこだわったまちづくりの基本的な考え方についてですが、美唄はおぼろづきに代表されるおいしいお米を始め、小麦・大豆・アスパラガスや、新鮮野菜の生産地であり、ハスカップは収穫量全国一位であります。

また、とりめし・やきとりが全道的にも知名度を上げているほか、米粉製品や、最近では市内の民間事業者が美唄産小麦と大豆で味噌ラーメンを商品化するなど、多くの豊かな食に恵まれたまちです。

こうした街の特性を生かして、食にこだわったまちづくりを民間と共に進めていくことが市民の皆さんが生き活きと暮らしていくためのまちの活力につながるものと考えております。このため、さまざまな場所でのPRやインターネットのシステムの充実、さらには食品の加工やアンテナショップ的な食の駅の整備について、市民の皆様と一緒に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、道営ほ場整備事業についてでありま

すが、本年度3地区が道営農地集積加速化基盤整備事業として新規採択され、各地区の事業面積は、峰岩地区213ヘクタール、沼の内地区249ヘクタール、中美唄地区294ヘクタール、事業計画期間につきましては、全地区本年度から平成25年度までを予定しております。

平成21年度の施工予定につきましては、峰岩地区36.3ヘクタール、沼の内地区63.3ヘクタール、中美唄地区47.4ヘクタールの、整地・暗渠・用水等の区画整備を実施することとなっております。事業期間における総事業費につきましては、峰岩地区24億円、沼の内地区24億6,000万円、中美唄地区29億5,000万円であり、事業費負担区分につきましては、国が55%、道が32.5%、地元が12.5%となっておりますが、平成22年度までは、農家負担軽減対策としての「持続的農業農村づくり促進特別対策事業」により、地元農家負担は7.5%となります。

本市のほ場整備事業は、昭和49年度から始まり、現在までのほ場整備率は約30%となっており、この事業の費用対効果につきましては、地域の状況により多少の違いはありますものの、生産コストの低減や耕地の汎用化、農地の集団化・流動化が図られたほか、畑作物の品質向上や収量増、良食味米の生産につながるなど、農業経営の安定に大きく貢献しているものと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 小関議員のご質問にお答えいたします。

学校の統廃合についてであります、市内

小・中学校の配置見直しにつきましては、少子化により各学校においては、児童・生徒数が年々減少しており、教育委員会といたしましては、子ども達が「一定の集団の中で育まれる教育環境」が大切との考え方から、今後も、生徒数の増加が見込めず、少人数化が進む中学校や、完全複式校となっている小学校について、学校の配置見直しをする必要があるものと考えているところでございます。

なお、小学校につきましては、通学距離のことなども考慮しながら行うこととしております。

次に、今後の学校の配置見直しについてですが、現在、話し合いを進めておりますのは、光珠内中央小学校であり、平成15年度からこれまで、15回にわたり保護者や地域の方々と話し合いを行ってきたところでございます。本年度の話し合いの中で、保護者の方から来年度以降の学校運営やPTA活動などに不安があり、来年4月に峰延小学校との統合についての考え方が示されたことから、9月に地域の方々と配置見直しについての話し合いを行ったところでございます。

この話し合いでは、地域としては保護者の考え方を尊重し、地域としてもまとめることが必要であるということから、現在、地域の中で話し合いが進められているところでございます。教育委員会といたしましては、保護者の考え方を尊重し、合わせて地域のご理解をいただきながら、配置見直しの具体的な取り進めを進めてまいりたい。このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員 今、それぞれお答えをいただきましたが、自席から1、2点再質問をさせていただきたいと思っております。

道営ほ場整備事業なんですけれども、この中で、平成21年度実施予定面積について答弁がありました。峰岩地区、沼の内地区、中美唄地区、それぞれ実施されるということですので。

どうも財政難から21年度の予算が減少される。そんな話も実は聞いています。実際にこの事業予算が計画どおり確保されるのかどうなのか。今それが地域の中では、各地区また地域中では不安視をしているところでございますし、何とか事業予算の確保に向けて、道に強く要求すべきだと私は思いますが、市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

また、事業計画期間が約6カ年、実施事業期間は5カ年ということで、今、3地区の事業費の総額をお聞きしますと、78億1,000万円の公共事業が市内で行われるわけです。まさしく久々の大型の公共事業ということにもなりますし、地元においても大きな、また、雇用にもつながるのではないかなというふうに思っています。また、地元の関連する企業につきましても、公共事業の大幅な減少の中、経営状態の悪化が著しい環境にあるのは現実です。

そこで、市内の企業の育成、さらには本市の経済の活性化を図る上でも、道営ほ場整備事業に対しましては、何とかこの地域の地元の企業の参入を道に対して強く市長の方から要請・要望していただきたいというふうに思っています。このことにつきましても、市長の考え方をお聞きしたいというふうに思

います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問にお答えします。

道営ほ場整備事業の予算確保についてですが、ほ場整備事業は、総合的な基盤整備として必要な事業であると考えており、1日でも早くその効果が得られるよう、早期完了に向けた予算確保につつまして、関係団体とともに国・道などに強く要望してまいりたいと考えております。

また、地元企業の事業参入につつましては、市としましても、本市経済の活性化並びに市内企業の振興・発展などの観点から、受注機会の確保・拡大が図られるよう道へ強く要請してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員（登壇） 冒頭に、今回の市長選挙において多くの市民の支持を受け、見事再選を果たされたことに関し、心よりお慶びを申し上げますと共に、厳しい情勢が続く中において、美唄市のトップリーダーとして粉骨砕身、地域の発展のためにご活躍されることを心よりご祈念申し上げます。

それでは平成20年第3回定例会において、本日大綱4点を市長並びに教育長にお尋ねいたします。

まず初めに、大綱1点目は、地域経済についてお尋ねいたします。

その1つは、中心市街地活性化についてです。中心市街地活性化については、昨年の一般質問において、地域振興の観点から大変重要な位置づけの認識のもと、中心市街

地活性化協議会設立準備委員会へ市役所の部長職を委員会メンバーとして迎え、参画させ、中心市街地の活性化方策について検討を重ね、平成19年末を目途に方向性づくりに取り組んでいきたいと、ご答弁をいただいたところでもあります。商工業に身を置く者として、このことは非常に期待が膨らんだところでもあります。このことについて、他市町村に目を向けますと、平成19年8月には砂川と帯広市、平成20年3月には滝川市、同じく7月には小樽市がそれぞれ内閣府より認定を受けて、中心市街地の賑わいを創出する動きを進めていると伺っております。また、先月、岩見沢市においては、中心市街地活性化基本計画案を取りまとめ、市議会に報告し、10月上旬にも国に申請すると報道されておりました。

美唄市においても、さらに充実した計画を策定する為に昨年10月より1年間で12回のワークショップや諸会議を持ち、検討を慎重に重ねていると伺っております。私は、中心市街地の活性化が美唄市経済の発展に大きな影響を与えると考えことから、中心市街地活性化法に基づいた計画案は急務と考えております。そこで、昨年に取り組んできた方向性づくりの内容や、現在までの経過報告、さらには実現の目途などについてお伺いいたします。

その2点目は、美唄市における企業誘致についてであります。苫小牧や千歳を中心とした自動車関連の企業の進出や、ニセコ町のように、海外より観光産業を中心とした企業の進出が著しい地域などにおいては、地域経済の発展のため、それぞれの自治体で積極的な

誘致推進運動を行っていると同っております。

美唄市においては、先日の新聞報道において、電子関連の企業が進出するという報道がなされており、明るい話題として受けとめております。しかしながら、美唄市の有する工業団地に目を向けると、区画整備は出されているものの、多くの遊休地が目につくという現状であります。地域の経済を考えたときに、企業誘致は地域経済の活性化や雇用の推進に大きな役割を果たすことから、さらに推進を強化していかなくてはならないと考えますが、見解をお伺いいたします。

その3つ目は、地域の特産によるまち興しであります。今ほど同僚議員の質問にもありましたが、同趣旨のため、視点を変えて質問させていただきます。美唄市21世紀まちづくりプラン後期基本計画では、景気再生を図るため、基盤産業である農業を中心として、産業や観光との連携を持った、地域内循環型経済の構築が必要であると位置づけ、消費者に信頼される、安心・安全な農産物づくりを進めることにより、農業経営の体質強化と安定化を図り、地域農業を支える担い手や、農業生産法人等の育成・確保に努め、地域の農業者が自ら加工や直販といったアグリビジネスや、都市と農村との交流に創意と工夫を凝らしながら、主体性を持った農業・農村づくりを目指すと期待しております。このことを踏まえ、美唄市が特産によるまち興しを進め、さらなる地域の活性化を図るためには、市が推進する特産品目の拡大や、地域に適応した少量多品目の作物づくりを通じ、地産地消を強く推進することや、農産物の付加価値

向上の観点から、特産物の新たな加工品の開発体制を強化すると共に、製造から販売まで一体に取り組み、ブランド化対策や販売ルート、ターゲット等の販売戦略の構築を進めることが必要と考えますが、市長の見解と今後における取り組みについてお伺いいたします。

大綱の2点目は、市民アンケートについてお伺いいたします。

現在、美唄市では、政策の達成度を確認すると共に、市民の意見や要望を把握するため、美唄市まちづくりアンケートを実施しております。平成19年度は、美唄市民373名より、これは回答率31.1%でありました。36項目において調査をし、市民へ結果の公表を行ったと承知しております。

アンケートとは、複数の人に対して同じ質問をすることで、比較できる意見を求めることであり、さらに、回答も定型化することによって、意見の明確化を図るという目的があります。例えば、政治的な事柄をインタビューすると、人によって理解の仕方や表現が異なり、かつ、あいまいで、比較が難しいとされております。しかし、定形化した質問と回答選択肢により、回答を比較するようになるというものであります。また、ちょっとした言い回しによって、反応が変化する質問でも、定形化することによって、安定した回答が得られるというメリットもあり、その特性を生かし、一斉配布やコンピュータによる質問などにも活用されていると同っております。誰でも簡単に実施できる反面、集計した数字の解釈を誤解せず、正しく理解するためには、世論調査や統計学の知識が必要になること

も多く、調査の経験や目的なども作成上必要となる場合が多くなると言われ、何を質問して、何を知るかという計画がないと、分析しても実態を理解できなくなる場合が生じることから、アンケートの作成についての専門的な知識が重要になってきます。また、一部では意図的に結果を操作し、実施者が主張する、あることに対する指示が、さも多いうように見せかけるアンケートが存在するとも言われております。美唄市のアンケート調査において、先にも述べたことは十分に理解をして実施されておると考えますが、アンケートの作成・実施までの経緯をお聞かせください。

また、アンケート調査は、広報紙において一部公表されておりますが、この調査の分析と実施者の見解はどのようにまとめられたのかお伺いいたします。

次に、大綱3点目は、環境行政についてお伺いいたします。

その1つ目は、鳥インフルエンザについてであります。

今年の4月の下旬、秋田県においてオオハクチョウの死骸から高病原性鳥インフルエンザが確認されるとともに、5月初旬には野付半島やサロマ湖でも野鳥の死骸からウイルスが検出されたことは承知のことです。また、19年に宮崎県や岡山県で鶏による鳥インフルエンザが発生した事例では、感染経緯について渡り鳥からウイルスが国内に持ち込まれたものと推定されておりますが、今回の事例では、鶏の発生ではなく、初めて野鳥において当該ウイルスが認定されたわけで、大きな社会問題となっております。これから宮島沼は、白鳥やマガンなどが、

シベリアなどから、再び飛来する時期を迎えておりますが、春に比べウイルスの保有のリスクが少ないと言われ、過剰な心配は不要とは考えられますが、美唄市においても、ウイルスが侵入する危険性にさらされ、不安の声が寄せられているのも事実であります。そこでこの春、道では、国と協力して道内10カ所の湖で野鳥の死骸や糞を収集し、国立環境研究所でウイルス検査を実施し、保有状況や感染ルートを分析していると伺っております。宮島沼を有する美唄市において、このような調査結果などについてはいち早く情報収集し対応に努めなければならないと考えておりますが、どのように把握しているのか、お伺いいたします。

また、先日の新聞報道において、鳥インフルエンザH5N1型の発生時における対処法などを学ぶ防疫訓練が、北広島で行われたと報道がなされ、改めてその重要性や形勢を認識したところであり、今年の春の状況を踏まえ、少なからず懸念されている秋の渡り鳥の心配はないのか。さらに今後野鳥のモニタリングや情報収集の充実などはもちろんのこと、今後環境省や道、あるいは関係機関との連携を強化していかなければならないと考えるが、ご見解をお伺いいたします。

その2つ目は、地球温暖化対策についてであります。このことは美唄市のみならず、グローバルな視点に立ち、中長期的な段階を計画に持たせ、地球、市民レベルで実行していかなければなりません。

そこで、美唄市では、協働による環境保全及び創出に取り組み、環境への負荷の少ない循環型社会を目指し、市民ができることから

始めようとする事として、美しきまちづくり条例を制定いたしました。基本的な計画として、環境基本計画の制定が急務と承知しておりますが、その進捗状況について、今後におけるスケジュールや計画のアウトラインなど、どのようになっているのか初めにお伺いいたします。

また、先の議会においても同僚議員の質問に対し、庁内で取り組めることは率先して実施していくと、お伺いいたしましたが、その目標に対する達成度についてどのように認識し、評価をされているのかお伺いすると共に、その評価についてのさらなる対策などを協議し、地球温暖化防止への取り組みを加速させなければならないと考えますが、今後の対応をお伺いいたします。

次に、大綱4点目は、教育行政についてであります。

その1つ目は、学力の向上であります。美唄市における学力向上の必要性については、同僚議員の質問でお答えいただいておりますので、私としても承知をしているところでありますが、道教委ではこの度、各学校の学力・学習調査の調査結果を指導主事や、学識経験者で構成する調査結果分析チームにより、詳細な分析を行うと共に、具体的な対応策について検討を進め、11月に提案されると聞き及んでおります。この報告書の活用について、学力向上に向けた実効性のある取り組みを行っていかなくてはならないと考えますが、市教委としては、各学校における学力向上対策の推進に、どのような考えを持っているのかお聞かせください。また、学力は学校だけに任せておいて高まるということ

にはならず、学校はもとより、家庭の果たす役割も大きいと考えます。そこで、家庭内で家庭学習の仕方について話し合ったり、遊びのルールづくりを行ったりするなど、学習習慣や生活習慣など、家庭で身につけさせることが必要であり、保護者がこれまでの家庭生活を振り返ったり、子どもの生活習慣などを見直すことも大切であります。そのため、各家庭で取り組めるよう、わかりやすい手だて等を示す、などを通じて、家庭への啓発にこれまで以上に努めていくことが重要と考えますが、市教委としての見解をお伺いいたします。

その2つ目は、児童・生徒の危機管理であります。ここ近年、全国的に児童・生徒が巻き込まれるという不幸で悲惨な事件が多発しているように思えてなりません。未来ある児童・生徒が、このような悲惨な事件に巻き込まれない社会が、1日も早く構築されることを願うとともに、これらの事件が早く解決することを望みます。そこで、地域の危機管理体制についてではありますが、全国的な傾向として、警察や自治体など警備活動には限界がある為、地域共同体での自警団的な警備体制に拍車がかかっていると考えております。管理体制を自治体が十分に統括するなど、緊急対策を行い、できれば何らかの法人化など、責任の所在を明確にするなどの対策が急務であると考えますが、市内の児童・生徒が利用する施設において、どのような体制がとられているのかお伺いいたします。

また、栄幼稚園のように単独施設ではなく、他施設との複合によって、誰もが容易に侵入出来てしまう場合の危機管理体制について

も併せてお伺いいたします。

その3つ目は、個人情報の管理体制であります。学校では、児童・生徒のさまざまな個人情報を管理しておりますが、これらの個人情報は、近年の情報技術の進展により、ノートパソコンだけではなく、USBメモリ等の記録媒体に大量に保存することが要因になっております。こうした現状のもとで、教職員が児童・生徒の大量の個人情報を記載したUSBメモリ等を校外に持ち出し、車上荒らしに合うなど、個人情報の紛失が後を絶たないのが現状と受けとめております。児童・生徒の個人的情報の流出は、プライバシーが侵害されるおそれがあるばかりではなく、さまざまな犯罪に巻き込まれかねない、極めて重大な過失と考えております。市教委では、紛失事故を防ぐ為に学校における個人情報、特に電子情報の取り扱いについて、どのような指導をしてきたのかお伺いいたします。また、全国的に学校の実情として、教職員が自宅で仕事をするために、個人情報を持ち帰っている例が少なくないことも承知しております。

私は、こうした紛失事故が発生するのは、個人情報を持ち帰る教職員に、個人情報を慎重に扱わなければならないという、意識の希薄なのではないかと考えておりますが、こうした状況において、今後どのように対応されていくのかも伺いいたします。

その4つ目は、勤労青少年ホームについてであります。勤労青少年ホームとは、働く青少年の皆さんが健康で楽しい余暇を過ごしていただくために、美唄市が労働省の補助を受けて建設した施設であり、このことは、美唄市勤労青少年ホーム条例でも定められて

おり、昭和46年より運営されていると伺っております。開館当時の背景としては、炭鉱が閉山になったものの、人口も多く、地域経済にも活気があり、事業主が次代を担う勤労青少年にかける期待も強く、ホームの役割は非常に大きなものがあつたと伺っております。また、今の美唄市のホームページにアップされている紹介のページには、仕事を終えた後に気軽に集い、バス旅行や海水浴、登山、スキー等の諸行事や華道やエアロビクスなどの共用講座を開設し、年間8,000人の若者に利用されております。あなたもホームで青春しませんか。といった内容で利用希望者を募っていることも知ることができます。しかしながら、開館当時と今を比較すると、時代背景が移り変わっていく中で、若者のライフスタイルや仕事に対する認識の変化、勤労青少年ホームを取り巻く社会情勢も大きく変わってきていることと考えます。ホームの運営方法等は条例で知ることができますが、移り行く情勢の中において、現状はどのような利用がなされているのか。

また、そこに携わる企業や利用者のニーズをどのように把握して、将来的に必要性や有効性、運営方法も含めて、これからのホームのあり方についてどのように考えておられるのか、ご見解をお伺いいたします。以上をもちまして、この場からの質問とさせていただきます。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問をお答えします。

初めに、地域経済について。中心市街地活性化についてであります。空き店舗や空き

地が目立つ本市の市街地にとって、商業の活性化などで中心市街地の振興を図ることは、まちににぎわいを取り戻す上で重要なものと考えております。まちづくり3法の改正に伴い、平成17年に策定した、中心市街地活性化基本計画の見直しを行うため、平成18年11月に組織された、「中心市街地活性化協議会設立準備委員会」では、高齢社会に対応した時速3キロのまちづくりをスローガンに、まちなか商い・まちなか居住など、6つの柱を持って具体的な活性化策を検討しているところと承知してございます。

市といたしましては、準備委員会が出される検討結果を踏まえ、十分な庁内議論のもとに、方向性をお示したいと考えております。

次に、企業誘致の取り組みについてですが、工業団地を所有する中小企業基盤整備機構は、来年3月31日までの期間を限定し、分譲価格の最大70%引きを核とした、「企業立地推進プログラム」を展開しております。その内容は、企業誘致セミナーの開催、新聞や航空3社の機関紙での広告掲載など、広く本市工業団地の趣旨と案内を行っているところであります。

市としましては中小機構と連携し、東京や愛知県を中心に食品製造やソーラーパネル等、環境製品製造など1,620社に対し進出意向調査を実施し、有効回答のあった18社に対し、企業訪問を行っております。

平成14年以降、北海道では自動車関連産業の苫小牧、千歳周辺への企業進出は、依然好調が続いていることから、これらの立地に好調な業種など、対象業種を広げ、企業誘致活動を展開しております。

これまで工業団地への企業立地には結びついておりませんが、進出に関する問い合わせもあり、今後とも企業立地動向を踏まえ、東京美唄会や商工会議所など、他団体との連携をより深め、企業誘致につながるよう努めてまいります。

次に、地域の特産品によるまちづくりについてであります。本市には、米やグリーンアスパラ、ハスカップなど、さまざまな農産物からその加工品まで、幅広い特産品があり、これまで私も含め、市内外のイベントや物産展などで、そのPRを図ってきたところであります。現在米粉製品の商品化や、美唄やきとりが入ったコロッケの開発、美唄産の大豆や小麦を使った加工品の製品化など、本市の特産品を活用した取り組みが広がりを見せております。市といたしましては、今後食にこだわったまちづくりを民間とともに進め、さまざまな場所でのPRや、昨年開設したポータルサイト「ピパ」などを活用しながら、情報発信すると共に、地域の活性化につながるようなまちづくりを進めて参りたいと考えております。

次に、市民アンケートについて、まちづくり市民アンケートの調査についてですが、この調査は、事務事業評価システムのうちの施策評価を始めるに当たり、まちづくりの現状を数値として把握するため、平成14年度から始めたものであり、施策の達成度を確認するとともに、市民の皆さんの意見要望を把握することにより、今後のまちづくりを検討するためのデータとして活用しております。調査結果につきましては、施策評価における指標の現状値として用いているほ

か、過去のデータとの比較により、市民サービスの満足度の推移、市民ニーズの動きなどを把握・分析し、事務事業の見直し・改善に活かしております。

また、危険と感じた道路箇所の記述や、自由記述などから至急の対応を要するものについては、担当課ごとに必要な対応をとっているところであります。市民の皆さんには市広報紙で調査結果の概要をお知らせしているほか、市のホームページに調査結果のまとめを掲載し、あわせて窓口での資料提供も行っております。今後市広報紙での情報提供に関しては、調査結果の推移の解説をつけるなど、わかりやすく見ていただけるよう工夫をしております。

いずれにいたしましても、この調査はまちづくりにおける大切なデータとなりますので、状況に応じて設問を逐次見直しながら継続してまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、鳥インフルエンザについてであります。4月下旬に十和田湖等において、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたことを受け、環境省及び道において野鳥の高病原性鳥インフルエンザの保有状況を確認する為、5月5日から8日に十和田湖周辺において、鳥の捕獲による調査及び道内10カ所の湖沼において、排せつ物を採取した結果、全ての検体において陰性とのことであります。

また、今後とも感染が疑われるような場合におきましては、環境省、道などの関係機関と十分に連携を図りながら、迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、水鳥の飛来時期には多数の来訪者が

ある宮島沼には、死亡した鳥を見つけた場合や、鳥の排せつ物等に触れた場合の対応等について、宮島沼水鳥湿地センター内にチラシを置いており、今後とも来訪者への周知について、努めてまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化対策についてであります。本年6月に施行しました「美唄市美しまちづくり条例」に環境基本計画の策定について規定しており、この計画の中に市民が身近な生活現場で実践できる、具体的な温暖化防止対策などを盛り込むこととして、現在、先進事例の調査と資料収集等の準備を進めているところでございます。

今後は、多くの市民の皆さんからいただく、さまざま御意見を反映することができる仕組みづくりなど、計画策定に向けて取り組んでまいります。

なお、策定スケジュールについてありますが、他市の事例では2～3年の期間を要しており、本市におきましても、これらを参考にしたいと考えております。

また、「美唄市地球温暖化対策実行計画」を、全職員が着実に実施・運用する為、「地球温暖化対策庁内検討会議」において、目標の達成に向けて率先して行動する取り組み項目の実施状況と、温室効果ガス排出量を取りまとめ、削減目標値との比較を行うなどの評価を行うこととしております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学力向上についてありますが、昨年度の全国学力・学習状況調査終了後、結果の分析・考察を道レベルで行い、それを踏

まえて市内各小・中学校では学校改善プランを作成いたしました。今年度につきましても、道の分析・考察を踏まえて、学校改善プランを見直し、児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

また、学力向上のためには、学校と家庭との連携も欠かせないものであり、学校では各種たよりや懇談会、家庭訪問等により家庭との連携を図り、家庭学習の取り組みや、家庭生活の改善に努めているところでございます。

次に、児童・生徒の危機管理についてであります。通学時の安全・安心につきましては、現在、各学校区内において、地域組織やすきやき隊などの協力により、定期的な登下校時の見守りが学校や地域、保護者等と連携して進められているところであり、こういった取り組みがさらに広がっていくよう、本年3月に各中学校区における、少年関係団体等の活動内容を網羅した「美唄市行動連携リスト」を作成し、地域関係団体等に配布を行ったところでございます。

教育委員会といたしましては、今後ともさまざまな機会を通じて、地域ぐるみで子どもの見守りについて、働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校における防犯・防災体制についてであります。平成14年に学校における「危機管理マニュアル」を作成し、防犯や防災、非行事故等への対応について示したところであり、これに基づき各学校では、防犯・防災訓練等に取り組んでおります。

なお、栄幼稚園につきましては、アルテピアッツァ美唄市民ギャラリーの来場者と、一

部施設を共有して保育を行っていることから、園長不在時には市民ギャラリーと教室等を遮断し、園児生活スペースへの外部からの侵入を防止すると共に、園児のトイレ使用に当たっては、先生や介助員の付き添いにより対応し、安全の確保に努めているところでございます。さまざまな人の出入りがある施設であることから、さらに職員同士で注意を払いながら、今後とも園児が安心して、健やかに過ごしていくことができるよう、安全の管理に努めてまいります。

次に、個人情報の管理体制についてであります。各学校におきましては、児童・生徒、保護者及び教職員等に対する多くの個人情報を保有しておりますが、これらの情報が流出、あるいは紛失するということは、決してあってはならないことと考えているところでございます。これら個人情報の適切な取り扱いの徹底を図るため、各学校におきましては、危機管理マニュアルの作成や、個人情報の管理等にかかわる研修を実施するなど、教職員の意識の高揚を図っているほか、児童・生徒名簿や、家庭環境調査票、成績一覧表等の個人情報が記録されたパソコンやUSBメモリ等には、パスワードを管理するなどセキュリティ対策を講じているところでございます。

今後におきましても、教育委員会といたしまして、収集した個人情報の目的外使用や外部流出等に最大限の注意をするよう、校長会等を通じて指導してまいりたいと、このように考えております。

次に、勤労青少年ホームについてであります。勤労青少年ホームにつきましても、利用

の状況につきましては、今年度の登録者数は30人。利用者数は平成19年度が1,407人で、これは平成元年の8,064人に比べて2割以下となっております。昭和46年の開設から36年が経過する中で、施設の老朽化はもとより、時代背景や社会情勢、あるいは若者のライフスタイルの変化などにより、利用者が大きく減少している状況にあります。ホーム事業に対する利用者のニーズにつきましては、ホーム運営委員会や雇用主で構成されているホーム振興会の会議の中で、いろいろな御意見をいただきながら、ニーズの把握に努め、運営を行っているところでございます。今後のあり方につきましても、こういった会議の中での御意見を踏まえながら検討を進めており、出来るだけ早い時期に方向性を見出してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 一通りのご答弁をいただきまして、何点か再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、中心市街地活性化についてなんですけれども、準備委員会での検討結果を待ってからの対応とお伺いしましたが、その後の流れからすると、基本計画の申請は市町村となっている事から、市としての役割や、その責任も非常に大きいものというふうに考えます。

特に、財政的な面において、計画を立てたものの予算付けが進まないような事態も想定されるわけでありまして。これでは精力的に携わっている事業主がいても積極性を欠いてしまい、さらなる経済の衰退が予想されることから、市の力強いイニシアチブが求めら

れると考えますが、これについてももう一度見解をお伺いしたいと思います。

また、方向性を示された後の中活に関する今後の市としての関わり方を、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと物産によるまちおこしについてなんですけれども、地域の特産品の推進は、やはり、経済の活性化に直接つながるということから、非常に重要な位置づけでなければならぬというふうに思います。美唄市では様々な団体が、それぞれの環境の中で経済活動や物産振興を行っており、地域経済を支えているというふうに、私は認識しております。しかしながら、現実として多くの団体は、小規模であり活動の範囲も狭く、運営も厳しい状況が続いており、互いの連携や協力、情報の意見等の交換ができる受け皿を、整備する必要があるのではないかなというふうに考えますが、市長のトップセールスにもやはり私は限界があると思うわけです。一緒にセールス活動ができるような仕組みづくりを行うべきかと考えますが、これについての市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、地球温暖化防止対策なんですけれども、美唄市としての取り組みとして、私は環境マネジメントシステムを構築して、目標設定など自己宣言や、それから外部機関による評価、市民監査というものが重要なんでないかと考えます。外部機関である審査登録機関が、第三者として審査登録制度に基づき、組織を審査して適合している場合は、登録することで公に証明され、登録証明書が発行される仕組みとなっております。これが審査登録、すなわち認証というものであります。市

民との協働のまちづくりを進めていくという観点からも、このようなマネジメントシステムを採用し、市民とともに地球温暖化対策に取り組むべきだと考えますが、いま一度見解をお伺いしたいと思います。

それと、市民アンケートですけれども、アンケート調査の正確性をさらに高めるために、市民への協力理解をさらに求めなければならないというふうに考えます。アンケートの作成に対して、その時に市民へのヒアリングや公募による作成への参画、あるいは回収率を高めるための市民や町内会への協力要請、そういったものの市民参加型の事業として、充実したものでなければならないと考えますが、これについても見解をお伺いしたいと思います。

次は、教育行政について、学力向上について道の分析、考察を踏まえて、改善プランを作成をしたとご答弁いただきましたが、改革プランの作成のポイントとは一体どういったものなのか、お伺いしたいと思います。また改善を図る場合、現場をつかさどる教師や、それからPTAといった保護者、または教育関係者、そういったものとの実施に向けた理念や目的を共有し、一体となった取り組みがやっぱり必要でないかと考えますが、互いの合意、そういったものの確認をなされたかどうかということもお伺いしたいと思います。

それと、児童・生徒の危機管理についてなんですけれども、さまざまな団体と連携により、児童生徒への危機管理はもう十分に理解できました。しかしながら事故や事件は、ますます巧妙で悪質になってきていることから、さらなる体制が望まれるというふうに思

います。そこで、栄幼稚園の件ですけれども、園長は常駐しておらず、管理体制はさらに職員同士が注意を払いながら努める、というようなことでありましたが、私は他施設との共有する教育施設だからこそ、常駐した管理責任者が必要というふうに考えます。開かれた教育施設といった意味では、伸び伸びと健やかに過ごすことができると言えますけれども、預ける親の立場に立った時に、責任者はいない、セキュリティもままならない状況で、そういったことの中では、不安が増幅するのではないかというふうに思います。たまたま美唄だから安心、ということにはなるわけがなく、アルテピアッツァを有する施設として全国、全道から大きな関心が寄せられていることもあり、さらなる危機管理、安全管理体制が不可欠ではないかというふうに思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

最後ですけれども、勤労青少年ホームですが、ホーム自体の運営に関する運営委員会、それからホーム振興会、こういった会議が年間でどのぐらい開催されているのか。

また、意見の主な内容といったものは、この会議で出された意見ですけれども、どういったものが多かったのか、お伺いしたいと思います。

さらに、その意見をどのように受け止めて、ホームの運営に反映させているのか、お伺いしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員のご質問に順次お答えします。

初めに、中心市街地の活性化についてであります。これまで準備委員会におきまして、

国の制度やソフト事業の取り入れなど、さまざまな角度から検討されており、中心市街地の活性化につながるような、検討結果となることを期待しているところであります。市としては、その検討結果を踏まえ十分庁内議論のもとに、今後一定の方向性を示したいと考えております。

次に、特産品に関わる仕組みづくりについてであります。情報や意見等の交換ができる受け皿づくりが大切であると思っており、市といたしましては、観光物産協会などと十分連携を図りながら、ともにセールス活動ができるような仕組みづくりを、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、まちづくり市民アンケート調査についてであります。これまでのアンケート回答率は30%から40%弱で推移しており、市としても回答率を上げていくことが課題でございます。これまでの傾向としては、若年層の回答率が比較的低めで推移し、また設問数を増やすと回答率が上がらないということもあり、なるべく時間をかけずに回答していただけるよう、設問を厳選して実施しているところであります。

今後、このような点を踏まえて、一人でも多くの方にお答えいただき、回答率を上げることができるよう、設問や回収方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、環境行政につきまして、外部機関による評価、市民監査についてであります。本市におきましては先ほど申し上げましたとおり、「地球温暖化対策庁内検討会議」による評価を行うこととしております。

なお、この評価結果につきましては、法令

の規定に基づき公表することとなっております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 高橋議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、学校の改善プラン作成のポイントと、学校、家庭の合意形成等につきましてのお尋ねについてであります。学校改善プランの作成のポイントにつきましては、学力の向上に向けまして、5点ほどあります。1つには各学校の児童・生徒の実態。2つ目には、目標の設定。それから3つ目に問題解決的な学習の推進等の改善方法。4つ目に授業、研究等の実施計画。5つ目に改善プランの評価方法。この5点となっているところでございます。

また、家庭と学校の合意形成ということにつきましては、学習指導は学校の本来の業務でありますことから、改善プランは、学校が主体的に作成をしているところでございます。

しかし、先ほどもお答えいたしましたけれども、学力向上のためには、学校と家庭の連携が不可欠であるという事から、各種たよりや、懇談会、家庭訪問等により相互の理解を深めながら進めているところでございます。

次に、栄幼稚園の管理体制ということでございます。これは勤務する職員それぞれが、現在危機管理意識を十分に持ちながら、園児を健やかに育む幼稚園づくりを行っているところであります。ご質問にございましたように、今園長が兼務になっているということもありますが、最大限職員が危機管理意識を持ちながら対応しても、安全管理はこれで

万全ということではありませんことから、今後職員配置のあり方を含めて、今後さらに検討を行ってまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、勤労青少年ホームの運営委員会などについてであります。平成20年度の開催状況で申し上げますと、運営委員会を1回、それと振興会役員会1回、それから振興会総会を1回となっております。これらの会議の中で、今後のホームのあり方についての検討を進める旨、お話しし、いろいろご意見をいただいているところございまして、主なご意見と致しましては、利用者を増やすために事業内容の充実と積極的なPRが必要ではないか。施設も老朽化してきているので、他の施設との複合的な運営ができないか。働く青少年を取り巻く環境が大きく変わってきており、ホームの必要性を考える時期に来ているのではないかと考えております。

このようなご意見を私どもお伺いした中で、現状の活動状況との照合、こういったことを行いながら、今後もこういった会議を随時開催いたしまして、あり方についてできるだけ早い時期に方向性を出してまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 5番、高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 ありがとうございます。十分理解出来ました。

1点だけ再度お伺いしたいと思います。地球温暖化対策についてですけれども、地球温暖化対策は、市内の検討会議において評価されるというふうに伺っております。先進的でもっとも効果を上げている八王子の例を見ますと、ここは最も重要視していることが市

民監査ということでありました。

言うまでもなく、市民や専門家に評価をしてもらう事で、市民への信頼も高まるということでもあります。そのことで、まち全体における取り組みについて、市民の意識も強くなっていくということだと思います。そういったことも踏まえて、今一度見解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員の質問にお答えします。

環境行政について、外部機関による評価、市民監査であります。実行計画に掲げた目標の達成に向けた実施状況とCO2削減状況などの点検・評価は、「地球温暖化対策検討会議」で行うこととしておりまして、評価結果の公表のあり方につきましては、市民の意識が高まるような方法を、十分検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 平成20年第3回市議会定例会に当たりまして、大綱4点について、市長、教育長に質問をいたします。

1点目は、農業等の支援についてです。ご承知のように現在、特に農業は肥料・飼料や燃油、さらには価格高騰が経営に深刻な影響を及ぼしております。ここに、9月24日付の農業共済新聞がありますけれども、なんとこの見出しに、火急の課題というような見出しがしております。それだけにこの見出しは非常に珍しいと思うんですけれども、深刻さが伺えるのではないかと。その農業経営も同様に、また、中小企業との関係も含めまして、その

守る立場から、美唄市の援助策を国・北海道に対して働きかけの経過、さらに市としてどうとるのか、この点もお伺いをいたしたいと思います。

ちょっと農業史をひもといてみたいと思いますけれども、実は農山村の崩壊、この言葉と言いますのは、非常に聞いて久しい訳でございます、ちょうど私が当時の農林省に入省した昭和35年には、1,454万人、農業就業人口は45年後の平成17年度、334万人、ほぼ半世紀で4分の1以下にまで落ち込みました。懐かしい言葉に3ちゃん農業があります。じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんの農業の姿ですけれども、当時、北海道は非常に専業農家が多かったという事で、あまりこの3ちゃん農業にぴんとこない一面もあった。これは事実でございます。今やその農業に従事する人口の約6割は200万人近くが65才以上になってしまいましたし、少子高齢化による集落の崩壊も急速に進行いたしていますし、農水省の公表した平成19年度の新規農業就業者も9.3%減の73,460人、北海道は6.5%減の650人と年々減少をいたしております。農地も昭和50年に、557万ヘクタールあった、全国の耕作面積は30年後の平成17年には469万ヘクタールと、これも16%近く減少をしました。耕作放棄地は同じ間に13万ヘクタールから、38万ヘクタールとほぼ3倍にもなっております。農業基本法設定が私が勤務2年目の昭和36年、この法は平成11年に廃止となりましたけれども、それ以降は政府からの補助金と公共事業の引っ張り合い、工業誘致など、所得と雇用の拡大を

図ってきた結果、専業農家を減らし、兼業農家を大幅に生み出してきた結果なんです。

それでも成り立たせたのが農業の近代化、機械化と化学肥料と農薬の依存でした。現状を見てみますと、米をはじめ、国内産の農産物価格は低迷し、原油価格、先ほど申しましたように、上昇が生産コストを増大させ、収益が悪化する一方で、何とかしなければなりません。美唄市も先程来、市長答弁にありましたけれども、積極的に基幹産業と言われるこの農業、これを守る立場から、行動を起こす、このことを訴えたいと思います。本年産の米の作柄概況、農水省は9月15日現在で発表しました。新聞等に報道されておりましたけれども、道内は106の良、最近10年間で2番目の高い指数となっております。南空知は105のやや良、全国を見ますと、宮城・沖縄を除く全都道府県が100以上で、7年ぶりの50万トン以上の過剰が見込まれております。品質につきましても、先日、峰延農協のセンターに立ち寄りまして、お話を担当者から伺ってまいりましたけれども、ほとんどが1等米だと、たんぱくも低く、出来は上々であるということを申しておりました。

現在、米は収穫期終盤ということを迎えておりますけれども、2年ぶりの豊作、しかし、農家の方にお話を聞くと何か元気がありません。なぜか、これは全国・全道地域の作況すべての指数が101を超えた場合、米価の値崩れを防ぐ為に、集荷円滑化対策があり、その発動をされる見込みがあるということです。これは通年、平均60キロ13,000円の値が、約半額の7,000円の支援金

しか支給されませんし、政府は慌てて国庫5,000円上乗せを図ると言いますが、いずれにしても、手取りが下回る事態に追い込まれているんです。国の公表では、食糧自給率、カロリーペースで1ポイント増加し、40%になった。政府は、さらに米粉や、飼料米に力を注ぎたいと申しています。この飼料米についても北海道で新しい品種が誕生する見通しです。しかし、売り渡し価格が5分の1と安い為に作付け増が不透明なんです。品種はお聞きをいたしますと、北海道農業研究センターが育成開発した、北海飼308号で、現在は愛別町などで50ヘクタール作付けがあり、上川中央農協も導入に前向きを示していると伺っております。美唄市もこの飼料米については、どのくらい作付けがあるかわかりませんが、問題は先ほど触れました、価格でトン24万円、一般の米です。加工用でもトン16万円になりますけれども、飼料用には3万円から4万円にしかならない。極端に安い為にこれでは採算が合わないわけです。市長、過日、農家所得について調べてみましたら、空知の農家1戸当たり、平均所得、これは農産物の販売額から経費を引いた差額ですが、470万円、しかも30年前の340万円から1.3倍にしか増えていないのです。これにいろいろと返済額等も引きますと、手元にほとんど残らない。規模を拡大した農家ほど苦しいんです。

米価低迷、農業資材等の関係諸物価高騰、美唄市農業も同様で、未だに冬の時代から抜け出せない、こういう現状なのです。このような現況下で、美唄市として援助策はとれないものか。やっとな北海道も重い腰を上げまし

て、対策本部を立ち上げました。

現況不安に応えるため、農政部単位で農業団体と連携し、対応したいとしています。美瑛町は、化学肥料購入費の一部を補助する総額、3,150万円を一般会計の予算に計上しましたし、帯広市は、農業や中小企業を支援するとして、総額8億円を先月の定例市議会に提出しております。

美唄市の財政事情、多くの質問も出されております。連結実質赤字比率24%、基準の20%を超えて健全化団体に該当している状況からして、思い切った手だては難しいと判断しますが、中小企業支援も含めまして、検討していただきたい。手段はありますよ市長、2期目に入り、当初、食の駅建設は取り下げたものかと感じていましたけれども、北海道新聞社のインタビューでは、既存の施設などを使って、費用のかからない形にすると、市長はやる気を示しています。

箱ものを建設するとなりますと、例えば、既存の施設も改築費が調べてみますと、億単位以上かかるのはもう確実です。市長はさまざまな制度等を有効に利用し、ハードよりソフトを重視した施設にしたいという考えのようですけれども、食の駅を中止するべきです。その分を農業、中小企業、守る方につけるべきです。実は、美唄市の駅前にCOOK CAFEというのができました。新たな食のスポットとしてです。ここにグリーンネットワークありますけれども、この中で、美唄市ということで、ゆ〜りん館、アルテピアッツァ美唄と同様に紹介をされておりますが、市長は開店時に駆けつけたようですけれども、私は、実は行ってみましたら、2階にスペー

ス等もあり、いろいろ地産をキャッチフレーズにしておりますので、ここを改築すればミニ食の駅として十分だというふうに思っております。

のぼりを国道沿線12号線にどんどん樹立し、今のところPRしておりませんから、ほとんど目立たないという存在ですが、駐車場もありますので、この地産地消、これをキャッチフレーズにしておる特産品販売等、立地条件も大変に市街の中心街ですから、多くの利点もあります。市長はどのように考えているのか。私は、思い切って食の駅100万円の調査費も協議の上に、この運営に使うべきであると思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

次に、2点目には格差社会についてです。この件について、市長の考え方と、今後の対応をお伺いいたしますが、その前になぜ格差社会が生じたのか、その背景に触れる必要があると思います。美唄市民としても、この格差社会の犠牲者が多くいると考えます。小泉改革以降の弱肉強食の市場原理主義に基づく構造改善は、非情にもさまざまな分野で格差をもたらし、社会に閉塞感が生まれました。

派遣労働、ワーキングプアの激増、勝ち組、負け組の社会構造の実現、国民、そして美唄市民は失望し、怒りを感じております。年間3万人を超える自殺者、その3分の1が借金苦が原因であると、さらに若年層を始め多くの方が国民健康保険料を払えず、保険証を取り上げられ、納付率63.9%で、病院にも行くことが出来ず、今や命の格差が生じている。この格差社会といいますのは、人為的に作られたもので、業界の要望に応える形で

派遣が解禁をされまして、労働市場の規制緩和が進んだ結果であり、正職員、ピーク時に平成11年に比べ、平成18年は400万人減ったと。もう3,411万人非正規雇用530万人増の1,677万人にも膨らんでおります。安い労働力にしか門戸を開かず、国民全体の生活水準が低下し、社会は活力を損なっているわけです。派遣社員、グットウィルが廃業し、また、今回フルキャストも2度目の業務停止命令、これ等は違法派遣をしてきた実例です。このような不安な状況にある社会現況下にある中に、野村総研の調査では、派遣社員・パートの8割が職場に不安を抱いており、雇用継続や処遇改善を求めています。末端の業者は、大企業と取引ができないわけですから、中間業者が必要となり、それも余裕がなく、派遣を利用すると、利益を生み出す。いわゆるそういう構図、派遣そのものが商品となっているんです。企業が金を稼ぐための材料、つまり、ものにすぎない大変な事態で、働く貧困層はワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の労働者が1,000万人を突破しました。

このワーキングプアの増大も、公的保険や年金など、社会保障制度に影を落としています。ですから、このようなワーキングプアや派遣労働者の問題は、現代版蟹工船と言われ、正社員あるいは正社員としてフルタイムで働いても、ぎりぎりの生活さえ維持するのが困難で、一部といえ大半が生活保護水準以下の収入しか得られず、生活が強いられています。この悲惨状態に耐え切れず、ドロップアウトしたのはネットカフェ難民で、これも全国で約5,400人おり、2割が50代、幅

広い年齢層で深刻な社会問題でもあり、実態がその何倍の数が存在するとも言われています。

先日15人が死亡しました、あの悲惨な個室ビデオ店、ネットカフェ難民が生まれた要因とされております。札幌にも3店舗あるというふうに伝えられております。深く考えさせられる問題です。平成19年度に生活保護を受けた世帯数の同平均、平成18年度より2.7%増の110万世帯、過去、最多が更新しており、特に65歳以上の高齢者が前年度比5.0%増の約50万世帯にもなって、厚生労働省の報告があるんです。

市長、一体誰がこういう社会にしたと思いますか。冒頭申しました、小泉純一郎、竹中平蔵、そしてブッシュの唱えた新自由主義を猛進し、アメリカの強い意向のもとに、日本のグローバル化を強引に推し進めたのが要因であります。労働者の規制緩和によって、さらに、豊かになるとのうたい文句のもとに進んだ結果なんです。1億総中流と言われた時代は遙か昔のことで、バブル以降このような格差社会に突入し、働いても働いても低収入から抜け出せない貧困層が拡大しました。秋葉原のあの無差別殺傷事件、とんでもない容疑者ですけれども、この間、北海道新聞に、あの事件によると、同じ派遣労働者は単純労働をしていると世界一と言われる日本の技術は危なっかしいものになっている、その上に立っており、派遣会社の広告は月30万ですよと、稼げるとありますけれども、企業は減産で人員を減らしております。残業もなく、実態とはかなりかけ離れている状況で、やっとの生活どころか、毎回、毎月赤字が続いて

いると叫んでいるというのが出ておりました。これ等がカムチャッカ沖で創業するカニ漁船の乗員達の過酷な労働と団結を描き、格差社会の現代版とブームを呼んだ蟹工船なんです。ロストジェネレーションを失われた世代、これは、略してロスジェネと呼ぶらしいですが、就職氷河期の社会に出た20代後半から30代前半までの若者を指す言葉のようです。非正規雇用による低所得に苦しみ、蟹工船に共感するそうです。

私も十数年ぶりにこの本を読み直し、新たな感動を覚えました。今回、このブームはワーキングプアや派遣労働者の問題は、現在の蟹工船と言われる由縁で、海外でも実はシンガポールでは、日本のニュースとしてこの蟹工船を国際面トップで伝えているんです。低賃金に苦しむ人々の共感を得た結果です。格差社会が進行していると、日本は。

こうした状況は、経済自由政策による、小泉が法を変え悪化させたと指摘をしているんです。最低賃金にしても、健康で文化的な生活を営む権利がありますけれども、全国平均で自給が703円、昨年よりも16円プラス、北海道は667円と、プラス13円ですが、フルタイムで働いたとしても、月収で13万円、これは生活保護費を下回る地域が北海道など全国で9つもあります。

市長、中小企業、零細企業の振興策を強化し、最低賃金時給1,000円以上確保に向けて、より以上の働きかけを要請をいたします。また、ニート、フリーターでもなく、失業者でもなく、少子化が進む中で、働くことに踏み出せない若者が多くなっております。人づき合いなど、会社生活をうまくやって

いく上には自信がないと、求職活動しない層が急速に増えており、無視し得ないほどに大きな存在になりつつあります。個人情報だとか、プライバシー保護だとか、いろいろ関連があるかもしれませんが、美唄市として、このニートとか職についていない若年層の人員を把握していたらお願いをいたしたい。

今日の格差社会に対し、数々述べてきましたけれども、市長の考え方をお伺いをいたします。

3点目は、限界集落について、それと耕作放棄地についてです。

昨年、第3回定例会にこの点を質問されておりますけれども、その後、国土交通省及び北海道庁が調査を実施していますので、美唄市として回答した内容を含めお伺いをいたします。

まず、この名称ですけれども、限界集落、これは国土交通省が使っていましたけれども、限界の表現に非常に異論が出まして、北海道庁は、このように過疎地域、高齢化集落、という名称にこだわりを見せております。その前に、北海道新聞社は住民の半数以上が高齢者で、近い将来、消滅する恐れのある限界集落についてアンケートを行いました。それを見ますと、市町村集約では、約2割にあたる38市町村で限界集落があると回答し、今後とも増えると予想しており、それも10年以内に消滅する可能性がある市町は留萌4、宗谷3、空知8で、3割を超えております。元々限界集落は日常生活が不便の上、住民との連携が不十分で、集落が消滅した場合は、農地・森林が荒廃、環境破壊にもつながるわけ

です。このことを踏まえまして、新たに北海道は、道庁は3、4月に全市町村対象に、初めて調査を実施いたしました。私早速、北海道庁企画振興部地域づくり支援局へ出向きまして、結果の内容分析と今後の考え方を聞いてきました。それがこの冊子になっております。カラー版で集約は支庁単位の集約が非常に多いんですけれども、非常に長い間説明を受けました。この限界集落は、住民の半数以上が65歳以上で、近い将来に消滅の恐れがあると、また、集落全体の8.6%に当たっております。570にも達しています。55歳以上の15の限界集落は、3分の1を超え、今後消滅の危険性に直面するが、3割の160カ所にも及んでいるんです。この姿は働き手が極端に減り、住民生活の基盤が衰え、急増する見通しが明らかにされて、地域社会や行政運営のあり方が根本的に見直さなければならぬ、そういう課題を抱えております。地域別集落数は、北海道では6,629、空知支庁763、美唄は21となっておりますけれども、住民の半数が65歳以上、全体570、空知が41、全体の5.37%にもなっております。美唄市は、地域区分を自然的・社会的及び経済的な諸条件を勘案して、中央部、東部・西部・南部・北部と生活圏を5つに区分してはおりますけれども、北海道庁に報告したその21の区分の数と、また、10年後の限界集落をどのように報告しているのか。その点をお伺いいたします。

北海道庁は、さらにこれを詳しく分析をいたしまして、今後の過疎対策に反映したいと申しておりました。この限界集落の全国的な状況として、実は昨年8月に国土交通省が調

査結果を発表いたしました。これが国土交通省に行って貰ってきましたけれども、この調査でございます。国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査、長い表題で、これはもう官僚が考えた本当に長ったらしい表題なんですけれども、この調査の対象集約数、全国で6万2,273、北海道は3,998の6.44%ですけれども、特に集落における高齢者、65歳の割合別分類は、50%以上、319の8.0%であり、前回昭和11年にも似たような調査を実施していると、それよりも3.9%に比べ、大幅に120%も増加していますし、今後、消滅の可能性別集約数は、3,998のうち、10年以内と言えず、いずれか合わせて210の5.3%になっている。これが1つの大きな特徴であります。消滅した部落の跡地管理の状況も、全国で4万8,689のうち、191集落が消滅する。北海道は22、荒廃が11、これは50%にもなっており、全国一高い比率です。このように年々増加する現状、分析結果を全国・北海道・美唄も過疎対策をどうするのか。大きな課題ですが、この点についても市長の考え方をお伺いしたいと思えます。

次に、関連いたします耕作放棄地についてです。

農水省農政事務所が農村振興局からの通達に基づき、調査をしているということを耳にしまして、伺いをし、内容等を聞いてきました。これが、この冊子で、非常にお金をかけております、カラーで印刷されておりました、立派なものだなと、すごいカラーで金をかけているなと思っておりますけれども、今

後の耕作放棄地対策の進め方について、本年4月、報告が9月までということです。既に美唄市も取り組んでいることでしょうか。この、全体を通して区別が3つあるわけです。

1つは人力、農業用機械で草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能な土地、2つ目は、草刈り等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備を実施して、農業利用することができる土地、私は、3点目に該当するんだと思いますけれども、3点目は、森林・原野化している等、農地に復元しても利用することが不可能なこの3区分であります。農地パトロールを実施をする中から、市町村と農業委員会は9月までに報告となっておりますけれども、現在、調査中ともしれません。耕作放棄地の集約ですので、調査結果に期待をしています。

と言いますのは、ここに美唄市の第3次国土利用美唄市計画というのがあるわけなんです。平成13年発行ですから、ちょっと古いわけですけれども、その後、新しく発行されているかもしれません、この中では、必要に応じて見直していくとありますので、文面中には、耕作放棄地が出現した場合は、可能な限り農地として利用できるよう努めるという記述が載っております。平成19年第3回定例会におきまして、農業センサスで美唄市は35ヘクタール耕作面積、9,441ヘクタールの0.4%があると今報告がありましたけれども、その後、農業委員会・農業団体などの十分検討した、増えているのかどうか、増えている可能性があるわけでありまして、ですから、先ほど申しておりますように、市の対応を含めまして、この調査結果は、非常

に注目しておりますので、結果等も後ほど知らせていただきたいなというふうに思います。

4点目は、教育関係について教育長にお伺いいたします。

小学校6年生と中学校3年生、いわゆる2度にわたった、全国223万人が参加したあの学力テスト、成績が公表されました。結果について北海道は、ちょっとあれと思ったんですけれども、小学生全国46位、中学生が44位、2年連続して下位の方にいるという状況でございます。

今回の学力テスト、正答率が全体で1割低下したと言われておりますし、応用力に課題を残して地域に格差が生じたと分析しております。

秋田県、福井県がしっかりし、結果は、沖縄県と北海道が低いという状況なんです。道教育長も分析、対策を検討するとしている。大阪府や鳥取県知事は、市町村まで平均公表すべきだと促しておりますけれども、それ等によって学力向上の手直しと、また、教師に責任を転嫁しかねないということも考えられる状況にもあるわけなんです。

この学力テスト、60億の金を使っているんです。そして、労働力を使いまして、教職員は準備に、子ども達に至っては、貴重な授業時間を割いて実施をしたわけです。文部科学省は、問題を授業で使い、補充的な指導をして欲しいと申しておりますけれども、結果をどう生かすかということが明らかにされておられません。私はこの学力テストそのものについては賛成の立場にはなれません。順位付けは、必要なしと思っておりますし、全数調

査とこれは弊害がありますので、実施するとしたら、抽出でいいのではないかと感じているわけです。

教育長は、あくまでもこの全数調査を実施すべきとの考えなのか。公表結果についてどのような判断をしたか。この点についてお伺いいたします。報道では、学力テストと同じ公表された学習状況調査、これについて北海道は夏休みの補習、宿題を出す割合が低いとか結果が出ていましたけれども、この点、何か補習、宿題に親が嫌がるとか、もっとすべきだとか、多くの意見もあるようです。

また、道教育委員会は、道内全ての高校、230校を対象に、3万人、現在高校の定員は4万人以上ですけれども、20年度の定員率が77%で、割合ですから3万人ということになると思いますが、学力テストを実施すると言っております。地域別学校別にある程度の判断ができますので、これには序列が明確化され、予想されることは成績の良い子は必ず参加しろと、はっきり言うと風邪を引いても出てこいと、成績の悪い子は当日欠席してもよろしいですよと、こういううがった見方も出てくるんです。ですから、このようなテストは実施すべきではないと常日ごろから私は思っているんです。大分県の教員不正採用大事件、あえて大を加えましたけれども、これには、コネや賄賂が蔓延る土壌があり、教育不信が根強く、さらに北海道でも改修工事入札で偽計入札防止の疑いで、道教育委員会主幹が逮捕された。今、国民も道民も市民も非常に目が厳しく教育行政に向けられているわけです。

教育に関して、一言反動的な根拠のない日

教組批判、某大臣、論外の放言もあり、こういう状況ですけれども、今思うに教育長、教師は忙し過ぎるのではないのでしょうか。この点どう思いますか。授業準備のための休日出勤、遅くまでの仕事、自宅にも仕事を持参しなければならない事務の仕事が増えているということです。それは政府の教育改革のもとに、予算は削減され、テストの競い合う、管理強化で研修や報告書作成に時間を多く費やす、子どもと教師が向き合う時間が少なくなっている。これが実態です。この件について考えを述べてほしいと思います。

次に、授業で新聞を活用するNIE実践教育この件について、去年は実践校513校、新規249校、継続264校、一昨年より23校増えまして、北海道は35校、新規10校、継続25校が選ばれまして、美唄市からただ1校、峰延小学校が初認定を昨年されました。

本年度の実践校は、全国で539校、内訳は、新規244校、継続295校で、昨年度に比べ26校増え、過去最多となっております。峰延小学校も引き続き継続校として認定をされております。

このNIE教育と言いますのは、推進協議会が全国大会もあり、第3回は高知県で810人が参加し、公開授業や実践発表が行われたという事と、北海道もNIE実践交流会というのが夏季研修会が8月8日北海道新聞社で行われ、第6回セミナーも9月6日北海道新聞社北見支局で開催されたようです。ここに教育に新聞をという、分厚い冊子があるわけですけれども、これは、平成19年度の実践報告であります。これ実は無料で北海道

新聞社内の北海道NIE推進協議会から送っていただきました。内容を見ますと44校の実践が報告をされておりますし、小学校の部で峰延小学校の教師の教育領域における新聞活用というのがあります。内容は、5年生、暮らしと情報との新聞作り、朝読書の時間、帰りの会、お米について調べよう、感想、さらには指導点がレポートで掲載され、担当教師が子どもの活字離れが進む現況下で学校教育の場での環境をつくり、子どもが新聞に触れる場を確保し、家庭とどう連携するかという課題も提起しております。教育長、この実践教育に関する考えと、今後、峰延小学校のみでなく、広く全市的な取り組みとなるよう、推進指導していただきたいと思います。

最後に、朝の読書、これ、実際に小学校は、中学校、高等学校、全国で68%の2万5,976校あり、3ポイント増えました。北海道は1,174校、前年対比5ポイント増加していると、50%が実施をしている状況にあるわけです。しかし、全国平均で18ポイントも下回っている北海道、小学校は55%、中学校52%ということですのでけれども、美唄市のこの実施状況についてお伺いいたします。

以上4点にわたって市長、教育長、よろしく願いをいたしたいと思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業等支援についてであります。農業を取り巻く環境は、原油高騰や資材の高騰等により、深刻な状況にあると認識しております。これらの対策として、国・道では、

農業生産資材への緊急対策などを実施する予定ですが、これ以外に政府では、原油以外の高騰対策として、価格上昇分を補てんする案が検討されていると聞いております。

市としては、さらなる原油対策が行われるよう国・道へ要望してまいりたいと考えております。現在、本市は財政・医療の課題に取り組むとともに、まちの活性化に向けて取り組んでいくことが必要であります。

まちの活性化に向けては、農業を中心とした産業間連携の仕組みづくりを構築することが不可欠であると考えております。

美唄にはおいしくて安全で新鮮な食がたくさんあります。そして良食味米の、おぼろづきや、やきとり・とりめしなど、全道・全国に発信できる特産物もあります。

私は、これらの食を活かして「食」にこだわったまちづくりを民間とともに進めることが、まちの活性化につながるものと考えております。

このため、地域情報の発信とともに、農産物や特産物の加工・販売等により、美唄の安全で安心な食にこだわったアンテナショップ的な食の駅の整備について、今後さらに市民の皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、このような美唄の食を売りにした「COOK CAFE」を「ミニ食の駅」として位置づけする考えはありませんが「COOK CAFE」や農産物直売所、焼き鳥組合、美唄産米粉を商品化・販売している事業者などの取り組みは、食にこだわったまちづくりに通じる場所があると考えております。

こうした地産地消の取り組みについては、

これまでインターネットの美唄ポータルサイト等でPRしてきておりますが、今後はさらに促進されるよう、民間事業者や関係団体等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、格差社会についてであります。バブル経済の崩壊や構造改革などにより、労働者の就業形態が正規社員から派遣や臨時などに移行するケースが増加し、大きな社会問題となっております。

今後は、非正規社員などの待遇改善が早急に図られていくべきものと考えております。

次に、最低賃金についてでございますが、中央最低賃金審議会におきまして、十分議論され決定されるものと承知しております。

また、本市におけるニートの状況であります。平成18年11月に市内の1,000人を対象に行った就業基本調査によりますと、回答者253人のうち、14.7%が専業主婦を含む無職と回答となっております。その理由としましては、16.1%が「希望する仕事や会社が見つからない」、12.9%が「健康上の理由で働いていない」、9.7%が「就職先がない」との回答となっており、ニート数の実態を把握するまでには至っておりません。

次に、限界集落と耕作放棄地についてであります。本年4月に行われた道の調査に対しまして、市内集落数を町名の区分をもとに21と回答しており、5つの生活圏別では、中央部生活圏に8集落、東部生活圏、西部生活圏、南部生活圏にそれぞれ3集落、北部生活圏に4集落となっております。このうち、65歳以上の人口割合が50%以上の集落

は、3集落で、東部生活圏の盤の沢町、我路町、中央部生活圏の共練町であります。この3集落に関する「今後の可能性」の設問では、「いずれ消滅」「10年以内に消滅」「存続」の選択肢があり、本市の回答では判断が困難なことから、3集落とも「存続」といたしました。

「集落機能の維持・保全等に関する今後の方策」については、出張所・簡易郵便局業務による利便性の確保や、バス路線の維持による交通手段の確保、「地域応援チーム」による地域課題の解決支援を挙げたところであります。高齢化が著しい集落については、今後も保健師による訪問指導を行い、健康づくりにも配慮し、可能な限り、集落機能を維持してまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地についてであります。農水省では、食料の安定供給を図るため、優良農地の確保とともに、耕作放棄地を解消することが必要との考えから、「耕作放棄地全体調査」を行うことになりました。これを受けて本市においては、農地所有者を対象に、本年度作付けしているか、いないか等の実態把握のための個人にアンケート調査を現在実施しているところであります。今後の作業スケジュールとしましては、アンケート調査結果をもとに、耕作していない農地がある場合は、現地調査において、所有者を含め、農業委員会等と連携しながら、農地・非農地と判断するほか、農地と判断されたものについては、「営農再開」か「保全管理」に分類することとなっております。これら一連の作業を年内を目途にまとめる予定ですので、2005年農業センサス報告の35ヘクタール

の耕作放棄地との比較等につきましては、この調査結果がまとまり次第、お示したいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査についてであります。今年度の調査結果につきましては、調査対象となる児童生徒が異なることや、問題の内容や難易度が異なることから、一概に昨年度と単純比較はできませんが、北海道は前回と同様、平均正答率が全国よりも低いという傾向にございます。

教育の効果は必ずしも短時間で表れるものでありませんが、今回の調査結果を分析・考察し、昨年度の結果を受けて、各学校ごとに作成されている、学校改善プランの見直しを図り、確かな学力の定着に粘り強く取り組んでいかなければならないものと考えております。

次に、教師の勤務実態についてであります。教育現場において、教師が子どもとしっかり向き合うことは大変大切なことだと考えております。しかしながら、教材研究や生徒指導、保護者対応、部活動指導等の為に、その時間が十分に確保できない状況もあります。

そのため、「組織の改善」「行事の精選」「会議の効率化」等教師が子どもと向き合う時間の確保や、「一斉退勤日」「部活動休止日の設定」等、教師の時間外勤務縮減に向けて、各学校でできる取り組みを行うよう、校長会等を通じて指導をしているところでございます。

次に、新聞を授業や特別活動に活用する、いわゆるNIE教育につきましては、市内では峰延小学校のように新聞社と連携して行っている学校もありますが、社会科や総合的な学習の時間、特別活動で新聞を活用しての教育活動を行っている学校もございます。児童・生徒の文章における表現や構成能力の育成、また、社会の出来事への、興味・関心を喚起する点でも有効な教育活動であると考えているところでございます。

次に、朝読書の実施状況についてでございますが、現在市内で4校が実施しており、未実施の学校におきましても、PTAと連携しての読み聞かせ活動、読書週間の設定等、児童・生徒の読書量の増加に努め、語彙を豊かにし、情操を培う教育活動に取り組んでいるところでございます。

●議長林 国夫君 森川議員の再質問につきましては、午後1時からいたします。

午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

森川議員の再質問から入ります。

2番、森川 明議員。

●2番森川明議員 一通り答弁をいただきました。自席から再質問をいたしたいと思っております。

1点目の市長も2期目に入りまして、生き活き美唄実現のための柱である農業につい

てですが、今従事者の悲鳴が聞こえてきます。

普段よく言う寡黙な農民が、そして漁民が一斉に立ち上がりまして、こぶしを立て、デモをしていると、こういう状況です。この抗議行動そのものに対しましても、連帯の輪が広がりまして、美唄市民も多くデモに関わったことでしょう。

農業従事者も65歳以上になりますと、年金支給と同時に離農が増えて来ていると、このままでは所得向上をしなければ破綻がされるという状況でございます。

10月3日の質問の答弁にありました、価格上昇分、この補てんに対しまして、農業団体は2割補てんするというお答えがありましたけれども、そうしますと、イコールホクレン等も結びつくわけですが、そのホクレンが7月から主な化学肥料の平均販売価格を前年同月で、実質60%も引き上げました。

肥料の高騰は、バイオ燃料ブームや、世界的な穀物増産の背景にあり、アメリカや中国、インド等リンやカリウムなど、肥料原料を大量に買い付けておるわけです。

日本はほとんど輸入に頼っていますので、非常に影響は大なるものがあり、想像以上です。石油や肥料、また、肥料の原料を海外依存に成り立っている、これが今の農業の姿じゃないかと思うわけです。

9月25日には、つい最近ですけれども、さらにそのホクレンがまた、10月から12月の配合飼料量を3.7%値上げするとの報道がありました。これで何と4期連続なんです。2年前の1.5倍の水準で、酪農経営等を圧迫することになり、離農がまた進むことでしょう。

市長、実は定例会の中で必ず質問が出される、いわゆる食の駅、これにつきましては、賛否両論があることも事実ですが、多くの市民は反対をしているというふうに私は思っております。

ちょっと視点を変えまして、先ほども質問をしてまいりましたけれども、私はあくまでも箱ものは作るべきではない。その分を農業経営や中小企業の苦しんでいる、そういう人の救う道になるのではないかということ、国あるいは北海道の支援を要請する、合わせて、また、美唄市でそれにゆだねるのではなく、美唄市だけで考えられないかということを行っているんです。道もはっきり言いますと、歯切れのいい答えは返ってきませんでした。美唄市の財政、これは連結赤字が将来負担比率で言いますと、超えている、こういう現況化で、何を無理なことを言っているのかと言われるかもしれませんが、現状は欠かせないんです。食の駅は中止をし、その分を回せということ、これを強調しているんです。

COOKCAFEにつきましては、ミニ食の駅として立地条件が非常にいいから、こういうのも市街の中心街に作って、食の駅としてやる方法もあるかなという考えでいたわけですが、位置づけは考えていないということです。インターネットのPRの関係も、今のCOOKCAFEの2階を見ましても、堂々とできるスペースもあると、いろいろありますが、急遽市長に見解を求めること自体が無理だったかもしれませんが、先ほど来言いましたように、こういう方法だってあるんだなということ、やっぱり食の駅にこだわるのであれば、一考に値するのではないかと

というふうに考えている訳でございます。

市長、先ほどちょっと述べましたけれども、食の駅につきましては、よく市民の中から反対の声が多いわけなんです。市民との懇談会、過日の定例市議会の同僚議員の答弁の中で答えておりましたけれども、回数を多くすべきだと、また、市民アンケート、これは、先ほど答弁では14年から実施をしていると、回収率が30ないし40とっておりましたが、これは、現在やった事業に対する市民の是非論アンケートであるというふうに思いますが、ぜひとも今後やる予定に対してもきちんと位置づけし、市民アンケートをとり、それを分析する、そういう必要性があるのではないかと。こういうことであるわけなんです。

2点目の、格差社会に関しましては、特に派遣に対する考え方を伺いました。先ほど来から述べてきておりますように、都市と地方間、この格差がますます広がっているんですよ。地域の崩壊、所得格差が広がっている今日、弱肉強食の世界、この構図で働いても働いても楽にならない。派遣労働者とかワーキングプアとか、ネットカフェ難民、さらに働いてもいない若者、働く気が起きない現状を認識しているニート、こういう層、増え続けているこの社会情勢、市長は答弁の中で努力しても報われない社会は発展がないということも申しているというようにメモをしておりますが、現状を放置してはだめなんです。市長会等でも、この点については話題になっているというふうに判断をいたしますけれども、一つ格差社会のこういう状況に対して、意見等をどんどん国の方に述べていただきたいなというふうに思っているわけ

であります。

いずれにしても、今日の状況そのものと言いますのは、労働者の犠牲の上で一部の者が反映をしていると、こういう社会は正常とは言えませんよ。市長も申しておりましたが、その点についてはまったく同感です。その是正に立って、何度も申しますけれども、先頭に立っての行動に期待をいたしております。

実は、派遣に関する件について、長々と申し述べてきましたけれども、実態として北海道庁にも派遣社員が使われているんですよ。北海道新聞に掲載されていましたが、その派遣労働者は時給700円、残業も休日出勤も無いので、月の手当が11万から12万程度だと、これがさらに札幌市の単身世帯に支給される生活保護よりも、大体、同じ額だと言うんです。その中で、大体部屋代に5万円を払っていると言うんです。何も残らず、親に援助をしてもらっているという実態の報告もありました。北海道職員と賃金面を比較すると、平均年収744万円に対して、3分の1程度だと、この人材派遣も職員41人分、人件費で2億4,000万円も削減されたという事が、この派遣労働者に対して、北海道庁の担当者が言っているんです。道民の税金が効率よく使われるためだとか、あるいは民間人の待遇は企業個々の問題であるとかという、道の担当者も申しておりましたが、何かすっきりしない。こういう状況であるという現状、このことを受けとめていただきたい。

3点目は、限界集落についてです。この限界集落、要因は多くあります。特に農村は後継者難、あるいは都市への流出、減反政策

等々が地域住民の自己責任ではなくて、政策の中から生まれた矛盾点で住民が去ったあとの防災対策、跡地対策、こういうのに多額の費用が必要となり、活性化による課題も大きいと思われるわけです。市長答弁で、21の地域別集落数はわかりました。65歳以上の人口割合、50%以上集落、道庁に報告した中で、東部生活圏は盤の沢町、我路町、さらにもう1つは、中央部生活圏の共練町ということです。私は共練町と聞いてちょっとびっくりしたんですけれども、これは都市部と隣接しているから、これは、何か農村地域で十何戸しかない集落があるということが共練町の位置づけだということもお伺いをいたしました。

集落が消滅をいたしますと、農地や森林が荒廃をし、深刻な環境破壊にもなりますので、今後どのような対策をして、対応・対策していくのか。集落機能を維持するためには、自治体として働きかける必要があるわけなんです。

耕作地のいわゆる放棄地の件につきましても、その解消に向けて、農水省の対策研究会は、8月22日に中間取りまとめの骨子案を提起済みです。農業共済新聞に掲載されておりました。それによりますと、担い手や農業者だけでなく、農業委員会、JA、地域住民など、多様な主体による取り組みの推進が重要であることと指摘をしているんです。耕作放棄地は病虫害、鳥獣被害の発生や景観の悪化など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすから、いろいろと対策が必要です。農業センサスの美唄市35ヘクタールの耕作放棄地、今回の調査項目では、比較判断が難しい

という答弁でございました。年内を目途にまとめるという予定をしているわけですから、その調査結果というのに注目をいたしております。

4点目の、教育問題についてです。

教育長の答弁を聞いて、依然としてこれまた課題が多いなというふうに感じ取りました。教育長、学力テストの結果をどう生かすのか。学校改革のプランの見直しを図る。この点がちょっと我々はわかりづらいということなんです。

また、全数調査を行っていただけますけれども、かかる費用・時間等を考えてみた場合、抽出で十分ではないかというのは、私はいつも思っているんです。少し突っ込んだ答弁もお願いをいたしたいと、同時に教師が忙し過ぎるという件につきましても、どこに原因があるのか。子どもとしっかり向き合っていく。そういう時間を確保する為の指導の徹底を願うものです。

NIE、この教育、活字離れの多い現状を現在で社会の変化に的確に対応力と家庭での環境をつくり、これには、はかり知れない多くの効果があり、峰延小学校が北海道新聞社等との連携で、この辺は率直に評価をしていいんでないかと思うんです。これを美唄市全体に輪を広げて行ってほしいと、教育長の答弁もそういう答弁でしたけれども、ひとつ峰延を手本として、どしどしNIE教育を実践活動の一環として向けてほしいなということと同時に、読書会につきましても、全校4校というお答えでした。これはもう朝読書の関係は、全校で取り組むとなるように、ひとつこの普及活動に努めていただきたく、情

報教育、情操教育の一環として指導してほしい。以上のことをひとつ申し述べたいというふうに思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

1点目の農業等の支援でございますけれども、本当に農家の方々が、来年の営農計画がままならないという厳しい状況というふうに認識しております。

そういう中で、まだこれは明確になってございませんけれども、政府案では、原油等の高騰対策として、価格上昇分を補てんする案、これが国が7割で農業団体等という表現でございますけれども、9割を補てんするような策が講じられるというふうに聞いてございますけれども、この詳細な動向等も踏まえなきゃいけないと思っております。それから、私は、農業がこういう状況な部分、それを何とかしたいという中で、この食の駅というものを打ち出しているわけでございます。これに対してはいろんなご議論があるかと思っておりますけれども、今のところ私どもは、昨年立ち上げました、私どもの市民検討委員会、この意見を踏まえて、今後基本構想素案を策定することとしていると、これを市民等に説明しながら、いろんなパブリックコメントをいただいで、十分財政状況、それから市民の意見を踏まえた上で、総合的に今後判断してまいりたいと思っております。

COOK CAFEについては、非常に民間の取り組みとして歓迎しているところでございます。このような取り組みがやはりこれからまちづくりに当然つながるものだとい

うとで、これに対してもいろいろ連携を深めてやっていきたいと考えているところでございます。

それから、限界集落ですか。これに関しましては、いろいろありますけれども、この中で、街中に集団移転させるという考え方もあります。街中の居住を高めると。さらにこういう集落が非効率的だという考え方があって、集団移転させるという考え方もございますけれども、私はそこに住んでいる方がその場所で本当に終の棲家になりたいという、そういう中で頑張られている方もおられますから、これは、私は街中に来ていただける方がいいんですけども、その場所で住みたいという方に対しましては、私は行政としてしっかりとした対応をして、そこへ住んでいただく方策、この2つの方向でいくべきではないかと、そのためには先ほど言いましたように、私どもは地域応援チームを立ち上げたり、それから、訪問指導、それから健康づくり、それからバスに関する程度、これについてはいろいろ検討を加えながら交通手段の確保をしていくと、このような方向にいくことでございます。

耕作放棄地でございますけれども、今調査中でございますので、結果を待って対応していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、この耕作放棄地については、今、日本の食糧が問われている中で、改めていろいろな方策、これも国の方で検討を深めていくと、考えてございますけれども、それとも連動しながら、耕作放棄地の今後の解消に当たって私ども鋭意努力していきたいと考えてございます。

格差社会でございますけれども、今の若者の現状を考えたときに、超氷河期のそういう時代もありましたし、今このニートという中で、働くことも、言ってみるとできないようなそういう若者、これはやはり社会のいろいろなさまざまな要因があると思っておりますけれども、まさに憂うべき状況だと思っております。国や道では、就職の支援を行なうジョブカフェ、それから、職業訓練を受けながら働く、デュアルシステム、こういう対策を講じておりますが、本市もこれらのPRもしながら、それから、求職者や高校生を対象として、技能講習会の受講支援、これらも進めておりますけれども、まだまだ不十分だと思っております。

今後、全道、全国の市長会ともこれはいろいろな対策を講じることも含めて、国・道に対して強く要請してまいりたいと考えてございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 森川議員のご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査についてでございますけれども、調査結果につきましては、国は、道レベルとの分析・考察が行われ、それを踏まえながら、各学校ごとに自校の児童・生徒の結果を分析・考察して、学校改善プランを作成しているところでございまして、また、各児童・生徒に結果の個人データが配付されてまいりますので、生徒自身の学力を把握し、改善に役立てることができるわけでございます。

全数調査はこのような活用ができることから、実施の意義があると私どもは認識して

いるところでございます。

それと、教師の多忙感ということでございますけれども、これにつきましては、学校の先生、現場におきまして、教材の研究やら生徒指導、あるいは保護者の対応等、生徒としっかり向き合う時間というのがなかなか確保できないということは、先ほどもお答え申し上げたところでございますけれども、これは、子どもと向き合うということは大切なことでございますので、こういった時間を確保する為に、学校内でのさまざまな場面を通じて、そういった時間を捻出するように取り組んでいただきたいと思いますし、また、私どもいろいろ支援をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

新聞、NIE教育の関係でございますけれども、これにつきましては、やはり子ども達がこれから社会に出て行くために、こういった新聞を通じて、社会性を見つけるということは、生きる力をつけていく上でも非常に大切なことだと、このように考えております。

峰延小学校は、今そういったことで、新聞社と連携してやっているところはありますけれども、こういった動きは総合的学習の時間を通じて、社会科、さらに広げていくような形で、充実していただきたい、こんなふうに考えておりますし、また、読書活動につきましては、市内4校ということでございます。これにつきましては、やはり読書というのは、語彙だとか、それから、情操教育、そういった部分もありますけれども、それ以外にも、いろんな部分において読書というのはすばらしい影響を及ぼすものであると、私もこのように考えております。

この読書についても、図書館活動も通じながらも、さらに充実が図られるように意を用いて努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長林 国夫君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 答弁を聞いて感じましたことは、先ほどから何回も言っていますけれども、日本は世界第2位だということで、経済大国というのを豪語いたしまして、豊かさを享受していた時期もありましたけれども、今は昔話なんです。急速な貧困層が増加で、最大の危機に襲われていると思うんです。市長、今、現在どのくらいの所得で生活していると思いませんか。厚生労働省の国民生活基礎調査では、生活が苦しい世帯が、半数以上の57.2%にもなっていると、これは6年連続増え続けていると、一世帯当たりの年間平均所得、これは、違った調べでしたけれども、自治体では東京都港区が最高で947万円、出してちょっと悪いかなという感じしますけれども、北海道の上砂川町が一番最低、211万円、すごい格差があるということなんです。いわゆる大都市の半分にもなっていないと、美唄市もそうでしょうね。

この格差是正のために一つ先ほど答弁もありましたけれども、市長があらゆる面で意見を反映してほしい。このことをご期待しているわけです。

教育長は学力テストについて、これは学校改善プラン個人データが来るので、把握して改善に努めると、こういう思いのようですけれども、やっぱり、テスト結果をどう生かすかというのは、いろいろ難しい面があると思うんですよ。これは理解できますね、だけ

ども、あれだけの金と時間を使って2年連続テストをやったわけです。その結果をどう生かすかということは、何かやっぱり生かし方にすんと落ちないと、ましてや、道教委の吉田教育長の話については全く理解できない一面もあるんですけれど、そういう中で、10月4日、日本経済新聞に載っておりましたけれども、鳥取県の南部町、地図で調べて見ますと、米子市に隣接をし、島根県境の町ですか。これらは学力テストの結果を学校別に開示するというんですよね。波紋を投げかけておりますよ。情報公開条例がある以上、原則公開を隠すことはないというのが、この南部町の教育長の話が載っておりましたけれども、これはまだ多くの問題点が残るのではないですか。成績発表をエスカレートさせるこの1つの事例ですよ。実施の意義を主張するだけではなくして、テストを行ったことによるいろいろな弊害もあるということを認識し、今後、教育長も多くの意見を聞きながら、対応策を考えていただきたいなというふうに思います。

最後に、農業に関する関係ですね。答弁では、自治体としての独自の支援策はどうもなかなか難しいようだと。余り大きく触れなかったようだというふうに受け取りました。食の駅については、何度も申しますけれども、これ市長の答えがないんですけれども、私はあくまでも食の駅についても、ぜひをどうなのかというアンケートが必要でないかと思うんですが。その結果を分析して、市長の判断を仰ぐ、これも1つの方法ではないかなと思うんですよ。市長もトーンダウンして延びるのではないかなという気がするんですけ

れども、依然としてこだわりを持っておりますので、このアンケートについて、今の時点では考えていないのか、いるのか。市民アンケートをするからいいじゃないかと。これは先ほど言いました、今までの実績に基づく、既存の状況に基づくアンケートですから、30、40%の回収率ということです。14年からやっていると、新たな視点でのアンケートが必要でないかと思っておりますが、市長この点についてどう思っているかと、ここに本がありますけれども、これ市長も読んだと思っておりますけれども、一橋大学の教授で、小島塾、小島慶三先生ですが、農に還る時代、私は尊敬して敬愛する先生の一人なんです。この中で文面をちょっと引用してみますと、日本は世界に誇るべきものは水田だと。これは日本の宝なんですよと。それと、農業を活性化、このものは地域再生に結びついているんですよ。農業は人と人、地域と地域を結んでいるんだと、そして、地球を守る基礎産業であると、農業を忘れた文明は必ず滅びると力説し断言をしているんです。基幹産業の農業を守る為に、市長の英断を求めて、付け加える答弁があれば、よろしく願いをいたしまして再々質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員のご質問にお答えいたします。

格差の問題につきましては、いろんな数値等から広がりつつあるという現状認識をしておりますけれども、これは私ども地方自治体として、できることの限られた部分がございますので、私どもは地方自治体としてできることについて努力してまいりたいと考え

てございます。

それから農業の問題ですけれども、これは本当に今、食の安全・安心が問われる中で、これから本当に農業は、私は重要性を増してくると考えてございます。その中で、先程国・道の支援が明確になってくると、ただ、市に関しましては、今いろんな中で農地・水環境等も、4分の1の負担があるとか、いろんな厳しい中で、これ以上の新しい振興策に対する支援というのは非常に難しいかなと思っておりますけれども、これについてはさまざまな点で考慮してまいりたいと、そういう中で、私どもは農業を何とかしたいという中から生まれた食の駅でございますので、やはり、農産物を直売るのではなくて、加工して付加価値をつけて、これを販売していくという、これを全国等にPR利用していくという、これが私どもの食の駅の狙いでございますので、市民アンケートについても、この構想を明確にして、市民説明したのち、これについて取るかどうか、このあたりは検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにしても、こういう状況下にあって、財政健全化とそして、地域の活性化を図る為のあらゆる意味で、農業振興からほかのいろんな他産業に効果が及ぶような施策について十分検討してまいりたいと考えてございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 森川議員のご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査についてでありますけれども、これは、私共、学校の現場において、子ども達が学んだこと、これを押し測

って、弱いところを補っていくというのは、これは私ども教育委員会としても学校としても、これは行っていかなきゃならないことでございます。たまたま全国との比較において、平均的にどうということがわかるわけですから、これは、非常にそのためにもいいことではなかろうかと考えてございます。

それと、開示の関係でございますけれども、これは、いたずらに地域ごと、あるいは学校との競争心をあおらないということで、これは管内の教育長会議でも公表しないということで、以前からこれは堅く申し合わせを行なっているところでございます。

●議長林 国夫君 7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員（登壇） 平成20年第3回定例会にあたり、大綱4点について市長並びに教育長にお尋ねいたします。

まず、最初に申し上げますが、9月21日に行われた市長選挙において、2期目の市長に当選されました桜井市長に対し敬意を表したいと思います。同時にまた、市民の要望にこたえるようリーダーシップを発揮して、住みよいまちづくりに努力されることを期待するものであります。

大綱質問の1点目は、市長の2期目の市政についてであります。

その1つ目は、市長選挙の結果についてですが、桜井市長は、得票率では有効投票の84.38という高い得票を得たわけですが、相手候補の選挙準備の遅れのことを考えますと、相手候補の1,755の数字は、4年間の桜井市政に対する厳しい批判の反映として見る事ができると思います。

また、50.58という市長選挙での最低

の投票率も桜井市政への批判の1つと思われます。この選挙結果に対して、市長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

2つ目は、農業行政についてであります。本市の基幹産業である農業については、市としてもこれまで農政部の設置や、支援センターの設置など、本市農業の発展のため、また農家経営の安定のため努力されてきたと思いますが、しかし、昨今農業を取り巻く環境は、これまでにない厳しいものがあります。

お尋ねいたしますが、その1つは、本市農業の現状についての認識についてであります。昨年からの原油の高騰によって農業機械の燃料ばかりでなく、農業資材、肥料も軒並みに値上がりし、農業経営を大きく圧迫し農家を苦しめています。美唄市ではどうかわかりませんが、近隣の地域の中には農業経営に展望を無くし、自殺者さえ出ています。本市では、このような不幸なことが起きないことを願うものですが、市長は本市農業の現状をどのように認識されておられるのか、お聞きいたします。

次に、汚染米についてであります。9月の始め外国から輸入された米にカビが生えていたり、基準以上の残留農薬が混入し、食料として使用できない米を酒やお菓子、給食などに大量に使われ、多くの国民の怒りを買って、それを長年見過ごしてきた農水省にも重大な責任があるとして、農水大臣が辞職するという重大な問題が発生しました。これらの汚染米による加工食品が北海道にも入ってきているという報道があり、市民の中からも本市にも入っているのではないかと、という不安の声が聞かれます。学校給食については、

本市では使用されていないということですが、その他の施設などでの使用がどのようになっているのかお聞きいたします。

3つ目は、財政の立て直しについてですが、この問題については何人かの同僚議員の質問もありますので、できるだけ重複を避け、簡潔にしていきたいと思っております。

平成20年度の本市の財政事情は、23億円以上に上る市立美唄病院の赤字や、1億2,800万円の前年度繰上充用の、全く予期しない歳出などで、極めて厳しい状態で、このままでは早期健全化団体に指定される内容をはらんでいます。早期健全化団体に指定されないようにするためにも、健全化計画を早急に策定しなければならないと思いますが、その基本的な考えをどのようにお考えなのか。

また、計画策定のスケジュールはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

さらにまた、病院への繰出をどのように捻出していくのかお聞きいたします。

4つ目は、食の駅についてであります。私は、これまで数回にわたって食の駅については、市の財政を圧迫するものであり、見直すべきだということを申し上げてきました。

この間の議論の中では、近隣各地域の運営状況も大きな赤字を出している実態も明らかになってきました。この間、食の駅構想も具体化され、設置場所もほぼ確定されて来ましたが、それでもなおこの構想には無理があると思います。私は、道の駅にもさまざまな形態があり、道の駅そのものには100%反対するものではありませんが、現在の市の構想は大幅な見直しが必要だと思います。この食

の駅構想は、4年前の市長選挙の公約の大きな柱の1つでした。桜井市長2期目に当たって改めて市長のお考えをお聞きいたします。

5つ目は、市町村合併についてであります。

平成18年6月に道は新市町村合併特例法に基づいて、道市町村合併推進構想を発表し、その中に美唄市、三笠市、月形町の合併が含まれています。

私は、これまで数回にわたって議会で市長のお考えをお聞きしてまいりましたが、市長は合併については、市民の意見を尊重するとお答えされてきました。北海道の市町村合併が進んでいないことから、高橋道知事は、道議会の中で道内の市町村合併を急ぐことを表明していますし、桜井市政の今後4年間の任期の中で、どういう形になるかわかりませんが、合併に関する議論は避けられないのではないかと思います。そこでお聞きいたしますが、7月に道知事から市町村長宛てに市町村合併の要請文が出されましたが、その内容はどのようなものであったかお聞きいたします。

また、市長がたびたび表明している市民の意見を尊重する、という答弁についてありますが、平成15年に行った市町村合併に対する市民アンケートでは、賛成反対の意思表示をした人の3分の2が合併に反対でした。

当時の井坂市長はこれを尊重し、美唄は合併でなく自立で進めることを決定しました。桜井市長の市民の意思を尊重するというのは、市民のアンケート調査の結果を尊重することなのかどうか、お聞きいたします。

大綱質問の2点目は、後期高齢者医療制度についてであります。今年4月から始まった

後期高齢者医療制度は、半年を経過した現在、国民の怒りの声は広がる一方です。これまで4月、6月、8月に年金から保険料が天引きされ、大きな社会問題になっています。そして4回目の天引きが、全国的には最大で1,500万人の高齢者が、10月15日に天引きされようとしています。市民からも多くの不安の声が上がっていますが、10月15日の天引きはどのようなものなのか。

また、本市ではどれだけの人数になるのかお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、市民の健康問題についてであります。

その1つ目は、薬害C型肝炎についてです。新聞報道によれば、薬害C型肝炎の原因となった血液製剤フィブリノゲンが1980年から2002年にかけて、厚生労働省所管の独立行政法人系医療機関など108施設に、約20,000本納入されていることが明らかにされました。その中で当時、美唄労災病院には63本納入されたとされていますが、市内の他の医療機関への納入や、市民に使われた実績があるのかどうか、お聞きいたします。

2つ目は、採血用器具の使い回しについてであります。8月6日、厚生労働省と文部科学省は全国で11,749カ所の医療施設で採血用器具の使い回しがあり、使用している病院の65%に上ったとする調査結果を公表しました。厚生労働省はキャップの部分の使い回しによる感染リスクは極めて低いが、ゼロとは言えないと言っていますが、5年前にはイギリスで同種の器具のキャップを交換せずに使い回しをしたことで、2人がB型

肝炎ウイルスに感染し死亡したことがあります。使い回しをしたのが医療機関の65%といえ、広範に使われたことになりませんが、本市の場合実態はどのようになっているのかお聞きいたします。

大綱質問の4点目は、教育長にお尋ねいたします。

1点目は、高校再編問題についてであります。

9月初めに道教育委員会は、平成23年度から美唄工業高校と美唄高校を統合し、総合学科を取り入れた5間口の新しい学校の設置を決定しました。高校の統合問題は子ども達にとっても、また、保護者にとっても子どもの将来にかかわる問題であるだけに、市民の中でも大きな関心が持たれていました。市の教育委員会はこれまで市の高校のあり方について、高校問題等対策協議会や、その中の検討委員会を設置して検討を進められてこられましたが、統合はやむを得ないとしても、どのように統合するのかの意見がまとまらず、最終的には道教委の判断にゆだねる形となったことは極めて残念なことだと思います。

この統合問題については、もっと早い時期から市民の意見も取り入れた議論が必要だったのではないかと思います。一方では、美唄工業高校同窓会では、統合反対の署名12,200人分を道教委に提出しています。これは美唄市の有権者の約半数に当たり、重みのあるものです。

また、青年会議所が8月9日に統合問題のシンポジウムを開きましたが、こうしたシンポジウムを市の教育委員会が主催すること

も出来たのではないかと思います。教育委員会のこれまでの取り組みがどうだったのかお聞きいたします。

次に、再編に向けての統合準備委員会についてであります。新しい学校が5間口の総合学科ということですが、それを具体化するために、両校から成る統合準備委員会を設置することになりますが、準備委員会の人選に当たっては、地元の事情をよく知り、それぞれの学校の状況を把握している教職員によって構成されるよう、道教委に要請することが必要でないかと思います。教育長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、小中学校の全国一斉学力テストについてであります。最近大阪府の橋下徹知事を初め、知事の一部に全国一斉学力テストの市町村別の結果を公表することを求める動きが広がっています。

結果の公表は、学校と教師、子供を一層点数競争に追い立て、文部科学省さえ教育活動の一側面にすぎないとしている学力テストを絶対化し、学校教育をゆがめることにもつながり、教育委員会や校長会などからも強い批判の声が上がっています。

教育長はテストの結果の公表について、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

3点目は、教育現場での道徳についてであります。

私は、6月の定例会においても道徳教育について発言し、道徳を口に、だれよりも社会道徳を身に付け、その実行の先頭に立たなければならない人達の中で、不道徳極まりない行動をとっている問題について、教育長に質問しました。しかし、その後発生した大分

県の教育委員会での教員汚職事件には、全く開いた口が塞がらないというひどいものであり、全国的にも大きな波紋を広げています。

大分県教育委員会は8月29日、2007年の教員採用試験で不正な点数操作によって合格した教員21名を特定し、採用を取り消すことを決めました。昨今、子ども達を教育する立場のある人達の、不道徳極まりない行動がたびたび報道され、そのことが子ども達にも重大な悪影響を及ぼしていることは間違いありません。こうした人達は、教育に携わる資格はありません。こうした教育現場での不道徳行為に対し、教育長はどのようにお考えなのかお聞きいたします。以上この場からの質問を終わります。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、2期目の市政について、選挙結果についてありますが、市民の方々が市政に関心を持っていただき、まちづくりのあらゆる場面で市政に参画していただくことが重要であると考えており、このたびの結果について私としては真摯に受けとめなければならないと考えております。

また、今回の選挙を通じ多くの市民の皆さんから「もっとまちを活性化してほしい」あるいは「明日の生活に不安を感じている」など、たくさんの声をお聞きしました。このため、2期目の市政運営に当たりましては、市民の皆さんからいただいた声をしっかりと胸に刻みながら、協働のまちづくりをより一層進めると共に、財政健全化と地域の活性化に全力で取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

次に、農業行政についてであります。初めに、本市農業に対する認識についてありますが、農業者の高齢化や少子化による後継者不足の進行、農家の減少による耕作放棄地の懸念、産地間競争や国際競争の激化による農産物の価格低迷、さらには原油高騰による燃料や農業資材価格の高騰など、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識しております。

しかし、将来への希望が持てる活力ある、そして食にこだわったまちづくりを進めるためには、基幹産業である農業の持続的発展が不可欠であると考えております。このため関係機関・団体と連携を図りながら、意欲ある担い手の育成・確保に努めると共に、米を中心とする多様な農産物を組み合わせた複合経営や、インターネットを含む直売、他産業との連携による付加価値化の促進など、農業所得の確保と経営の安定を目指した足腰の強い農業・農村づくりに努めてまいりたいと考えています。

次に、事故米の問題についてであります。「事故米でん粉」を使用した厚焼き卵やオムレツなどが、道内の一部の学校給食に使われましたが、本市では給食センターを始め、病院、恵風園等の公共施設においては使用しておりません。

なお、道では現在大手量販店の事故米取り扱い商店などの調査を実施しておりますので、今後とも情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政健全化についてであります。現在、財政健全化計画を策定中ではありますが、

持続可能な自治体経営に向けた行財政改革を進め、病院会計への不良債務解消の繰出により、連結実質赤字比率を低減することなどを基本的な考え方とし、平成20年度から平成27年度までの8年間の期間で取り組む予定であります。

今後の策定スケジュールは、10月末に原案作成、11月にパブリックコメントの実施、並びに市民説明会の開催、12月末に計画決定公表の予定であります。

病院会計の多額の繰出が計画上大きな課題となりますが、歳入の見直しや事務事業の見直し、施設管理の見直し、人件費の見直し、補助金の見直しなど、さらなる行財政改革を行う必要があると考えております。

なお、一方においては公立病院特例債の確保の他、普通交付税や特別交付税などでの財政支援を、国・道に対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、食の駅についてであります。美唄には、おぼろづきを初めとするおいしいお米を初め、アスパラガスやハスカップなど安全・安心な農産物の生産地であり、全道的に知名度を上げています。とりめし、やきとりのほか、米粉製品など豊かな食に恵まれたまちです。こうしたまちの特性を生かして、民間の方にも参加していただきながら、地域情報の発信とともに農産物・特産物の加工・販売等により、美唄の安全で安心な「食」にこだわったアンテナショップ的な食の駅の整備について、今後さらに市民の皆様と検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併についてであります。本年7月29日付けで、知事名で市町村合併

に関する文書を受け取っております。その内容は、人口減少や少子・高齢化、厳しい財政状況など、道内市町村を取り巻く状況は大きく変化していること。このような状況に対応する手段として、市町村合併は最も有効な手段であること。道としては市町村合併に向けた取り組みを、さらに進めていくことが必要であると考えていること。そのため、道では主体的な取り組みを全力で支援していくこと。合併新法の期限まで残り2年を切ったこと。今一度住民との積極的な議論をしてほしいことなどが記されております。

市町村合併に関しましては、これまでお答えしてきたように、自治の基本は住民の意思にあると考えており、このことを前提としなければならないという考えに立っております。そのため、まずもって平成15年に行ったアンケート調査の結果を大切にしたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市は現在、「自立と協働」をテーマとした、美唄らしい自治の仕組みづくりに取り組んでいるところであり、市町村合併については、今後とも市民の皆さんの意思を最大限尊重することを基本に、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者医療制度について、保険料の年金からの天引きについてありますが、保険料の徴収につきましては、年金年額が18万円未満の方や、介護保険料との合計額が受給額の2分の1を超える方を除き、特別徴収の対象となります。10月からの特別徴収につきましては、9月まで保険料徴収が凍結されていた被用者保険の被扶養者のうち、新たに

特別徴収となる方が約460名となります。また、これまで被用者保険に加入していた本人、並びに本年4月に特別徴収できなかった国保の被保険者等で、新たに特別徴収となる方が約420名となります。

なお、「高齢者医療の円滑な運営のための負担の軽減等」により、本年度の均等割が7割軽減から8.5割軽減となり、8月まで特別徴収されていた方のうち、10月以降特別徴収されなくなる方が約1,660名となり、総数で約2,430名となる見込みでございます。このうち58名の方が普通徴収の申し出をされており、口座振替となる予定でございます。

次に、市民の健康問題について、薬害C型肝炎についてであります。厚生労働省では平成16年12月以降、フィブリノゲン製剤の納入先とされている医療機関をホームページで公表しております。この中で1980年代までは、当時の美唄労災病院や市立病院に対して、フィブリノゲン納入された実績があることが明らかにされておりますが、使用の実態については、医療機関でカルテ等の医療記録が破棄されていることなどから、把握できない状況にあります。

次に、採血用器具についてであります。厚生労働省の調査により、市内の医療施設などのうち5施設において、適切な使用をしていなかった事例が明らかになりました。この器具について、同省では適切な使用をしていない事例として、「針を交換せずに複数人に使用すること」と、「針は交換していたものの針の周辺部分が使い捨てタイプではない器具を、複数人使用すること」の2つを上げ

ております。

今回の調査では、市内5施設すべて後者の事例であり、針を交換せずに複数人に使用していた事例はありませんでした。なお、国内において当該器具を複数人に使用したことによる感染症発生事例は、これまで報告されていないところでございます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、高校再編問題についてありますが、高校再編の取り組みにつきましては、本年9月道教委より平成23年度に美唄高校と美唄工業高校を統合し、総合学科による5間口の新しい学校の設置が示されました。

市といたしましては、昨年6月美唄市高校問題等対策協議会の中に検討委員会を設置し、市内高校のあり方について、検討を進めてきたところでございます。

この検討委員会は学校現場や生徒の状況を把握するとともに、保護者の声などを反映させる為、市内高校の各校長やPTA代表など7名により構成し、協議を重ねてきたものであり、本年2月に報告書の提出がなされました。美唄市高校問題等対策協議会は、この報告書を受け、道教委との意見交換を行うと共に、対策協議会においても協議を重ね、本年8月に考え方をまとめたところでございます。

次に、統合準備委員会についてありますが、生徒の多様な学習ニーズに対応できる新しいタイプの高校づくりを進めるため、地域や各学校の状況など、十分把握している両校の教職員により構成されるものと考えてい

るところでございます。教育委員会といたしましては、子ども達にとって魅力のある高校となるよう、統合準備委員会とも十分連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、学力テストについてであります。全国学力・学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことなどを踏まえると共に、序列化や過度な競争につながらないように十分考慮して、適切に取り扱うことが大切なことから、結果の公表については考えていないところでございます。

次に、学校現場での道徳についてですが、不正や犯罪の多発、不道徳と申しますか、規範意識や倫理観の欠如、これが社会問題になり、極めて憂慮すべき状況にあるものと受け止めております。そして子ども達のいじめや非行、自殺等の問題が深刻であるからこそ、次代を担う子供たちに、道徳教育をしっかり行うことは大変重要であると認識しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今社会に求められている「豊かな心」を、子ども達の中に育てていくために、道徳教育の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長林 国夫君 7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 この場から何点かにわたって再質問させていただきたいと思っております。

1つは、農業行政の問題ですけれども、原油高騰にかかわる問題ですけれども、農業機械や農業資材、肥料等の値上がりは、これは

実際問題として農産物の生産が危ぶまれる、そうした事態まで追い込まれているというのが現状だと思うわけです。高橋道知事が、数日前の記者会見で、原油高騰に伴うさまざまな支援策を国に要請したいということを発表しているわけです。この間、各自治体からも積極的に国に対する要請などが出されてもいると思っておりますけれども、桜井市長も国に対する要望を要請して、美唄の農家の人達が、農業に展望を持てるようにするべきだと考えておりますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2つ目はミニマム・アクセス米についてであります。カビが生えていたり、残留農薬が基準を超えた輸入米が、食用として広範に流通したことは、国民に大きなショックを与えています。汚染米とわかっていながら、国内に流通させてきた農水省の責任は重大であります。今回の事態は農林水産大臣の辞任で済む問題ではなくて、その根本には自民党、農水の二重の重大な責任があると思うわけです。

その1つは、この流通の問題があります。

汚染米の食用への転売が発覚して、約1カ月になりますけれども、この汚染米の流通先が、ついに382社までに達しました。この間、農水省は何回か訂正を繰り返してきているんですけれども、まさにこの事態は底なしの様相と言っていると思うわけです。こうした事態を招いたのが、いわゆる小泉政権のもとの食糧法の改悪だったわけです。この改悪によって、誰でも米の流通に参加できるようになった。このことが大きな問題なわけです。

もう1つは、ミニマム・アクセス米の問題

ですけれども、汚染された米のうちの8割が輸入米だったわけです。輸入米の汚染というのは今に始まったことではなくて、日本が米の輸入を始めた1995年以降、毎年、いわゆる食糧衛生法違反の汚染米が検疫で見つかっているわけです。昨年度まででの13年間で10,727トンがいわゆる食品衛生法違反となっているわけですが、問題は、この汚染米の処理がどのように処理されたかということが、政府がまったく把握していないというのが実態なわけです。ここに非常に大きな問題があるわけです。政府は毎年770,000トンもの輸入米を、必要もないのに無理やり輸入しております。この輸入米が膨大な在庫となっていて、国内産米を圧迫して米価下落の大きな要因になっていますけれども、これに対して、政府はあたかも輸入はWTOの義務であるかのように言っているわけですが、本来、輸入は義務ではなくて、輸入したい人にその機会を提供するというものにしかすぎないわけです。

市長は、こうした農業を破壊し、日本の食生活を混乱に陥れるミニマム・アクセス米は輸入を中止する。主食である米流通の管理責任を果たすように国に対して働きかけることが必要だと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目は、財政の立て直しについてですが、お聞きしたいことは、いろいろあるわけですが、近く開かれる地域医療問題調査特別委員会や、また、健全化計画の原案ができた段階での議論もあると思いますので、1つだけお聞きしたいと思います。

先ほどのご答弁では、歳出の削減の中に人

件費の見直しについて言及されているわけですが、職員はこれまで数年にわたって毎年給料を切り下げられてきたわけです。職員給与の引き下げは、職員の人達の生活設計を困難にするばかりでなくて、市全体の給与水準の引き下げにもつながりますし、本市の不況を促進させる、そうした内容も含まれていると思います。私は職員給与の引き下げは避けるべきだと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

3点目は、後期高齢者医療制度についてであります。厚生労働省は10月2日に長期療養が必要な患者が入院する療養病床数を、2012年度までに12万床減らすということを目指した全国医療費適性化計画を正式に決定しました。療養病床削減や入院日数の短縮によって、5年後には7,500億円もの医療費を抑えこむことができると言っているわけです。療養病床の削減と入院日数の短縮は、患者を無理やり病院から追い出す施策です。大量の医療・介護難民を生み出す、国民犠牲の医療費削減計画でもあります。今医療をめぐる環境は、ますます厳しくなっていて、そのしわ寄せが、とりわけお年寄りに襲いかかっているわけです。後期高齢者医療制度については、国民の批判が一層高まる中で、全国47都道府県のうちの35の府県の医師会がこの制度の廃止を国に要請して、参議院で採択されたこの医療制度の廃止法案が、現在衆議院に回っているわけです。9月に行われた自民党の総裁選挙の中では、麻生太郎氏も舛添厚生労働大臣もこの医療制度の中の年金からの天引きとか、75歳以上という枠組みを再検討するということを言

っていたわけです。しかし、この総裁選挙が終わって麻生内閣が発足した途端にそれを翻して、制度自体は悪くないということで、大幅に後退しているわけです。こうした国民の余りの批判の厳しさに、政府も部分的な手直しをいろいろと画策しているわけですが、お年寄りを姥捨て山に追いやるような、そうした本質は変わっていないわけです。この医療制度は廃止以外にないわけです。市長として、この制度の廃止を国に強く働きかけるべきだと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

4点目は、薬害C型肝炎についてですが、先ほどのご答弁では感染のおそれのある血液製剤が、市内の医療機関にも納入された実績があるということですが、市内の方でC型肝炎に罹病された方がおられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

5点目は、教育長にお尋ねするわけですが、この学力テストについてですが、この学力テストが実施当時から、競争意識を仰ぐものとして多くの反対があったわけです。テストの実施に当たっては、学力の低い子どもに学校を休ませたり、教師が子供に回答を教えたり、そういう不正もテストの後に発覚しているわけですが、大阪府橋下知事のテスト結果を公表すれと、市町村ごとに公表すれという主張は、まさに市町村教育委員会が、学校だけでなく、地域や家庭も巻き込んだ、そういう取り組みになるわけです。

文部科学省はテストを実施の目的として、児童・生徒の学力・学習状況の把握・分析と、このことを言っているわけですが、そうしたことは、全国一斉学力テストでなくても、

抽出調査でも十分可能なわけです。6億円もかけて、全員を対象にする必要は全くないわけです。全国一斉学力テストの実施は、子ども達を競争に追い立て、教育をゆがめるものだと思うわけです。大阪府などの現状は、まさにこの指摘が正しい。子ども達を競争に追い立てる。そうした分析が全く正しかったと思うわけですが、全国一斉学力テストの弊害が明らかになった以上、テストは中止するように、教育長としても文部科学省に要請すべきだと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きいたします。

次に、教育現場の道徳についてでありますけれども、道徳を子ども達に教える側に、極めて不道徳な行為が頻発しているわけですが、子ども達と教職員の信頼関係も崩れてきているわけです。道徳は上から押しつけるものではなくて、子ども達が正、不正を自主的に判断する力を身につけさせるものだと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政についてであります。全国市長会では、農業用燃料や肥料などの農業生産資材の安定供給の確保と、価格安定対策や新たな補てん措置の導入、資金融通措置等の充実強化や、省エネルギー機械の導入促進の支援などについて、国に要望しております。市といたしましては、農業経営の安定を図るため、今後も全国市長会を通しまして、原油高騰対策について要望してまいりたいと考えております。

次に、ミニマム・アクセス米についてですが、ミニマム・アクセス米はウルグアイ・ラウンド農業合意に基づき輸入されておりますが、政府はこの米の輸入に当たっては、国産米の価格や需給に影響を与えないよう、飼料・加工用として販売を行うなどの措置を講じておりますものの、汚染米等につきましては早急に適切な対応を取るよう、国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、職員給与の削減についてですが、これまでも自立に向けた行財政改革の一環として、労使交渉や議会議論を踏まえ、勤勉手当など給与の削減を実施してきましたが、今後においては、病院会計の累積不良債務の解消などから、職員給与削減を含め、さらなる対策を講じなければ、財政の健全化は難しい見通しであり、避けて通れないものと考えております。

次に、後期高齢者医療制度廃止に関する要望についてですが、本年7月の制度見直しにより低所得者への保険料のさらなる軽減対策、年金からの保険料徴収に関する普通徴収の拡大、診療報酬の検証等が行なわれたところであります。

さらに、今後に向けた課題の検討も継続して行っております。これらの動向、実施状況等を見極めながら、制度の安定運営のため改善の必要があるものと思われるものがある場合は、全国市長会、北海道後期高齢者医療広域連合等を通じ、改善を要請してまいりたいと考えております。

次に、薬害C型肝炎についてですが、道内各保健所では、フィブリノゲン製剤を投

与された可能性のある方々に対し、肝炎ウイルス検査を受けるよう呼びかけております。岩見沢保健所によりますと、美唄市内ではこれまで延べ51名の方から相談があり、検査の結果2名の方の感染が確認されておりますが、いずれの方も現在は経過観察中と聞いております。いずれにいたしましても、肝炎の早期発見・早期治療により、病状の進行を防ぐことが重要であることから、必要な検査や専門の相談が受けられるよう、保健所など関係機関と連携を図ってまいりたいと考えています。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査の実施についてでございますが、本調査の目的は、国が義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図ること、これが1つ。2つ目に、各教育委員会や学校が成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。3つ目に、各学校が児童・生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てるということでございます。

こういったことから、私どもとしては今後も本調査に参加をしてもらえる考え方でございます。

また、実施上の不正防止につきましては、本調査の目的を、各学校がしっかりと認識するとともに、教育委員会が学校に対して、適正な実施を指導することが必要であると、このように考えております。

次に、道徳教育についてですが、学校における道徳教育は、道徳の授業で道徳的

価値に気づかせ、全ての教育活動において道徳的実践に取り組むという形で行われているところがございます。

道徳の授業では、教師が一方的に押しつけるような指導ではなく、道徳的価値について児童・生徒の内面から気づかせるということが、大切にされているところがございます。

●議長林 国夫君 7番、長谷川吉春議員。

●7番長谷川吉春議員 市長と教育長に再々質問したいと思うんですけれども、最初に、市長にお尋ねいたします。

財政再建問題ですけれども、健全化のためには、市民負担については、場合によってはある程度の負担もやむを得ないというものもあると思いますけれども、職員給与の削減は何としても避けなければならない、そういうものだと思うわけです。先ほどのご答弁では、職員給与の削減は避けて通れないもの。そうしたご答弁があったわけですが、しかし、その場合であっても、労働団体との話し合いも十分深めながら、最小限にとどめるべきだと思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、教育長にお尋ね致しますけれども、大分県での教員の不正問題ですね。これはもうまさに県の教育委員会ぐるみと言っていいほどの、非常に根深いものがあると思うわけです。この事件は、子ども達にも非常に大きな影響を与えておりますし、教員と子ども達との信頼関係を、大きく傷つけたものと言えると思います。新聞報道やテレビ等見て、私感じたんですけれども、不正を働いて教員になって、その先生が、教壇で子ども達に何を教えたんでしょうか。そのことを考えると、

本当に情けないと言いますか、まさに教員としての能力がないのかかわらず、不正を働いて教員になって、そして子ども達に何を教えたんだらうと思うわけですね。能力がなくても不正によって教員になることが出来るのであれば、子ども達がテストをカンニングしても、それを注意することが出来ないわけですね。本質的には同じなんですよ。こういう教育が教育現場で行われている。全く啞然として口が塞がらないと言っていいんでないかと思うんですよね。ある教師は教室で子どもからこういうこと言われたんですよ。まさか先生は、インチキやって先生になったんでないだらうなど。先生が子ども達に言われたって言うんですよ。このことから見ても、いかに先生方の信頼関係が傷つけられているかと。先生はそれを聞いて、本当にがっかりきたと言っているんです。そうした事態が現場では起きているわけです。大分の不正問題のほかに、教育現場での道徳に反する事件というのは、いとまがないほどでありますけれども、私は教育を携わっている人達が、こうした機会だからこそ、この際、改めて襟を正して、子ども達に接するということが必要だと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つの問題は、いわゆる卒業式、入学式のときの君が代斉唱の時に教職員を強制的に立たせるという問題ですけれども、これもやはり私は道徳に関わる問題だと。大きな問題だと思うわけです。今教育をする側での不道徳な問題について、大分の例をあげて発言しましたけれども、そればかりでなくて、さらに大きな問題があるわけです。

先月の末に麻生内閣が発足したわけですが、その閣僚の中に、以前に文部科学大臣をやったという、そういう経験のある人が5人含まれているんです。これは、今度の麻生内閣の大きな特徴の1つだと思わすけれども、その中には、先日北教組をぶっ潰すという暴言を吐いて、国土交通大臣を辞めた中山さんもその中に入っている訳ですが、こうした人達が、いろんな形で不正を働いているということが、最近の新聞報道でも明らかになってきています。事務所費の不正な経理の実態の問題。あるいは様々な業者との癒着の問題。こうしたことが、新聞でも報道されているわけです。いわゆる教育に関わっている人達の中で、そうした不道徳と言っている、そうしたことが行われているわけですが、そして、学校の現場では、そうした方向からのいわゆる教職に対する圧力、いわゆる教職員が良心の自由にしたがって、起立するかしないかというのは、あくまでも本人の自由だと思わすわけですが、それを上から押さえつける、これは、教育現場でやられているわけですから、子ども達からすれば、学校の先生は校長先生にいじめられているんだという印象を受けざるを得ないわけです。そうしたことが、やはり学校の中の子ども達のいじめの問題にもつながると言えますか、そうしたことから本当に、子ども達のいじめをなくするとすれば、そういう問題にも強制することがあってはならないと思わすわけです。私は改めてこの際、卒業式、入学式での教職員を強制的に立たせるということはやめるべきだと思わすわけですが、教育長のお考えをお聞きしたいと

思わす。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の質問にお答えいたします。

給与の削減についてであります、財政健全化を進める上で、職員の負担、市民の負担も最小限にとめたいと思わすしております、さらなる行財政改革の取り組みが必要となっております。今後説明責任を果たし、理解を得てまいりたいと思わすしております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

大分県の不正問題については、こんなことはもう絶対にあってはならないことでもあります。教育に携わる者、あるいは関わるものは、やはり未来を担う子ども達を育成するという、大変重要な責務を負っていることを自覚いたしまして、今の議員のご指摘にもありましたけれども、襟を正してという、まさにそのとおりでと思わす。襟を正して職務を遂行することが求められていると、このように私も考えているところでございます。

次に、国旗・国歌についてでございますけれども、当然のことながら公務員は法令に従う義務がある。そういうことで、公教育に携わる教育公務員は、学習指導要領に示されておりますとおりに、国旗・国歌の適切な指導に当たることが大切であると、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 ここで10分間程度休憩をとりたいと思わす。2時40分まで休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 開議

●議長林 国夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員（登壇） 2008年第3回定例会に当たり、大綱4点について、市長並びに教育長にお尋ねをいたします。

1つ目は、市の所有建築物の耐震調査と対策についてであります。6月の議会にもこの問題をお尋ねいたしました。その答弁の中で、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた施設として、福社会館3、学校7、教室の一部を含めると8、幼稚園・保育所6、この庁舎、市立病院、市民会館、恵風園と恵祥園、市営住宅のかなりの部分などがあるということが分かりました。そして、今後優先的に取り組むべき課題との位置づけも明らかにされました。その後、約4カ月を経過いたしました。耐震調査を行う具体的な計画に着手されたのかどうか、その点をお伺いいたします。

また、学校関係につきましては、文部科学省が学校耐震化加速に向けた会議を開催、学校耐震化加速に関するお願いを發したとの報道もあります。市町村の取り組み促進策として、耐震診断の結果の公表の義務づけ、耐震化促進のための人材の確保として、道による市町村への技術者のあっせん支援なども示されたとのことあります。これらを受けての具体的な取り組みが行われていれば、その内容をお伺いしたいというふうに思いま

す。

2点目は、全国学力テストについてであります。本日も既に私の前に3の方がこの問題を取り上げられました。重複を避けてというふうには思ったんですが、私は私の立場としてお聞きをしたいということで、なるべく同じことは言わないようにしながらお尋ねをしたいというふうに思います。

結果が公表されたということで、8月30日の北海道新聞が大きく取り上げました。第1面には、「知識定着」に課題という大きい見出しで、道内2年連続平均下回るという事で、小学校・中学校の4科目平均正答率の表がどんと載りました。先程も話が出ましたが、小学校は46番目、下から2番目ですね。それから中学校は44番目という事で、色分をして、北海道の分は色濃く一目でわかるようになっています。さらにその下の見出しでは、小学校46位、基礎力に顕著な差、中学44位、3科目で差縮まると、こういう見出しもついております。私は、基本的に実施前から申し上げましたけれども、この全国学力テストについては、過去に実施をして、極めて問題があるということで、すぐに中止になったという経過から、実施すべきではないという考え方を申し上げてまいりました。

しかし、昨年、今年と2年続けて実施をし、この2年目の結果発表が行われた後の世の中の動きと言いますか、そういうものもありますね。これは、北海道新聞の8月30日の分と言えば、2面に道教委による分析記事が載っております。基礎力対策奏効せず。見出しで始まるわけですよ。先ほどの同僚議員の質問の中で扱われましたけれども、大阪や

鳥取の動きが具体的に指摘されましたね。とりわけこれは、新聞やテレビでも取り上げられているから皆さんご存じの大阪の橋下知事のくそ教育委員会という発言が、極めてひどい内容だというふうに思いますし、それから、鳥取の具体的な町の名前も出ました。その関連で申し上げれば、私は実施そのものに反対という立場ですから、もちろん市町村ごとあるいは学校別の公表等というのは、とんでもないことでありまして、結局、こういう形で新聞に載ると、北海道の学力が低位なところにあるという考え方が広まってしまいうということですね。そのことは、新聞でも指摘をしています。そして、いわゆる有識者、専門家と言いますか、そういう方の見解も載っていますけれども、北海道教育大学札幌校の三上さんという先生は、1つは、その方の発言の見出しは、階層指導丁寧にというふうになっていますけれども、道教委が2004年度に小中高校生を対象に行った、公立学校学習状況調査と同じ傾向だということ指摘しています。そして、そこでは高校生では全国平均と余り変わらないということは、小学校がずっと下で、中学は少し上がって、高校へ行くと全国と余り変わらないと。こういうことが三上さんは、道内の子どもは伸びしろがある。ということは、小学校中学校時代は余裕を持って学習をしているということですね。だから、まだまだそれから伸びる可能性を持っているということが言えるのではないかと書いています。さらに三上さんは、昨年につき、全国下位だったことで、学力テストの結果だけで道内の教育を評価する傾向が固定化しないか心配だと。

まさにこういうことをおっしゃっているわけですね。

それから、国際キリスト教大の藤田秀典さんは、学校完全5日制と現行の学習指導要領の影響もあると、授業時間は減り、特別活動などが増えた。今年の小学6年生は最初からこの学習指導要領だった。ということですよ。ゆとり教育をもろに6年間受けてきた子ども達だと。ということですから、昨年より下がったけれども、これは問題が難しかったからだという分析を文科省が出していますけれども、そうは言えないぞということを書いているんですね。それは、ゆとりを持った学習をさせようということで、決めてそれに従ってやってきた結果が出ているでしょう。だからそれが悪い悪いというふうに騒ぎ立てるのはいかなものかという考え方なんですよね。さらにその藤田さんは、習熟度別学習も普及したということも言っています。

習熟度別学習については、この同じ8月30日の新聞だったと思いますけれども、ずっと中の方のページに全国一位の秋田県の実践の紹介があったんですね。そうすると、新聞でちょうど取り上げ、私持って来ていませんけれども、女の先生の写真入りで教室の様子が紹介されていました。これでは、秋田は算数の場合に、その子ども達の希望を入れて習熟度別編成をやって、細かい指導をやっているということを書いてあったんですね。藤田さんは、習熟度別編成をやることによって、例えばA・B・Cの3クラスに分けたら、Cクラスの子にはAやBのクラスの子どもに比べて優しい問題に取り組みさせることがで

きると、この結果が学力テストでは、回答時間が足りない子どもの割合が増えるということになって、表れているのではないか。こういう指摘をしているんですね。これは一部の専門家の意見です、そんなふうにはいろいろな見方ができるというふうに思います。

要するに例えば順位が出る、それから、平均値が出る、それから、全国平均値との比較の数字が出るとかというふうになって、数字が出てしまえば、その数字はひとり歩きをするということですよ。それから数字をどう受けとめるかは、多くの国民の方が、その人その人の受けとめ方をして、その人なりの判断をするわけです。そして、皆さんが教育評論家になるんですね。ああしたらいい、こうしたらいいという、いろいろな意見を言うことになるわけです。それは全部例えば、学校へ集まってくるわけですね。結局、教育委員会に対して言うという部分もありますよ、でも直接学校へ来る意見もある。それから、父母から学校へ来るというのもある。いろいろな形で学校へ集まってくるわけです。さまざまな意見が集まってきて、そういうものに全部答えるということが、実際上学校ができるのかということになれば、これは到底できることではないんですね。

ですから、こういう全国学力テストをやって、順位をつけたり、平均値を出したりしなければ、指導ができないのかと、先ほどの教育長の答弁では、この学力テストをやることによる意義はあるんですけど、だから引き続き、美唄としては実施しますという明快な答弁がありましたですね。私は、そういうふうに簡単に言い切っているんだらうかという疑

問を持ちます。そんな簡単なものでないと思うんですよね。やっぱり教育のあり方がどうあるべきなのかということをしつかりと考えて、本来のあり方に沿って各学校で努力をする。その努力が成果として現れてくるという形のものが、どう保障されるかということが大事なんであって、周りから言われて言われて、それに合わせてあっちを向いたり、こっちを向いたりしながら、やっていくという問題ではないというふうに思うんですよ。

元々きちっと指導についての信念があって、学校には学校の教育目標が、美唄には美唄の教育目標がありますね。各学校が学校の目標を持って、その年の目標をきちっと立てて実践をやっているわけですから。だから、それに沿っての反省は必要だと思いますよ。それから子ども達の力をつかみたいと思ったら、さまざまな形のものがあるわけです、美唄市も既に市独自で学力テストをやっているわけですね。そういうさまざまなものによって把握ができるわけですから、改めてこういう先ほどから金額も出ていますね、1年目で60億かかったと、そういう金をかけて具体的な成果が子ども達にどんどん返っていくような仕組みになってないわけですから、これは、やめるべきだという考え方にならざるを得ない。だから2年続けてやってみたけれども、やめるべきではないですかと。

8月30日の道新の社説は、「毎年実施の意味あるか」というタイトルで書かれていますよね。だからこういうことにもよく耳を傾けて、私はやはり地方教育委員会が声を上げていかなければ、それは、文科省が決めたらその方針どおりにやるということになって

しまう。それは、おかしいのではないか。地方教育委員会の存在意義というものを出していくためには、そのような考え方も出していいのではないかと考えています。1と2とまとめて申しあげましたけれども、そのような件でお考えをお聞きしたい。

3点目ですが、教員免許更新制についてお尋ねをいたします。

まず、その1つは、新しいものなんですね、全く初物です。制度の内容についてですが、新しい制度であります、その概括的な内容についてお伺いをしたい。合わせて、国会での法案決定の経過についてもお答えをいただければと思います。

次は、学校現場への周知理解への手続についてであります、この新しい制度、教員免許更新制というのは、ちょっと申し上げますと、大学に必要な単位が取れた人については、申請することによって、今教員免許状はもらえるんですね。もらったものは期限つきでないんです。ですから、終身使えるというのが現在の制度です。

これが、この新しい教員免許法の改正が去年通ったことによって、今度期限ができるんですよ。期限ができるから、運転免許ですと3年で更新の手続を取りなさいということになっていますけれども、そういう形ではなくて、この後答弁をいただけたらと思いますけれども、内容ある更新制度なわけです。これまで長い年月、学校で子ども達の教育に当たってきた教職員でも、教えるという仕事の根拠になっていた教員免許状が無効になり、学校での仕事ができなくなるという内容と聞いております。そうするとこの更新制の内容

について、現在、学校で子ども達を教えている教師の皆さんに十分な周知が必要と思いますが、その手続はどんなふうになされているのかお伺いをいたします。

3つ目として、試行についてお尋ねしますが、来年4月が新制度のスタートだそうです。それに備えて、本年度は試行が行われていると聞いていますが、北海道での状況と、試行についての評価や問題点についてお伺いをいたします。

4つ目は、教職員研修の整理統合についてお伺いします。

新制度のスタートによって、従来の研修、教師自ら学ぼうとする自主的なものと義務づけられたものがあるんですけども、これに上積みされる形で、更新時研修が加わるということになります。これは当然、受講する当事者に係る負担と、それから、研修を受けるために学校から出てきますから、当然、学校や児童・生徒が受ける影響があるわけです。

現在でも、教師にとって最も重要な子どもと向き合う時間が確保できないという悩みが、さらに大きくなることは明確だと思います。被害が子ども達に及ばないよう、これまでの講習とか研修ですね、これらと新制度との間で、整理統合が必要だと考えますけれども、このことについての見解をお伺いをいたします。

大綱4点目ですが、日の丸・君が代の強制実施についてお尋ねをいたします。

日の丸・君が代の強制実施というのは、強制実施と申し上げますけれども、現在のやり方は、強制実施だというふうに私は考えてい

ます。強制していませんというふうに教育長はおっしゃっていますけれども、事実上強制ですね、これは。そこで、昭和の時代に学ぶ姿勢についてということで、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

6月の定例会で、昭和の時代から何を学んだかをお尋ねしました。いただいた答弁は、国旗・国歌についての答弁で、それも戦前戦中には、戦争について、国民の士気を鼓舞するのに使った。戦後は、平和日本の象徴として、国民にも、国際的にも認識されている。こういう答弁でした。私は、重ねてお尋ねしましたが、昭和の時代に何を学ぶのかという視点での答弁はいただけませんでした。

私は、少年時代から何を学ぶのかということをお尋ねするというのは、現在の日本の置かれている状況、これを、よく私達は見なければならぬ。そして考えなければならぬ。そのことはとりわけ子どもの教育に携わる立場にある人達にとっては、ことさらにそれは重要ではないかというふうに考えます。

東西冷戦が終わって、21世紀は、平和な社会実現へ向かう、ますます向かうのかなという期待があったんですけれども、全くそうはなりません。逆に、日本の自衛隊がイラクへ派遣される。それから、アフガニスタンの問題点に関わって、インド洋上では、海上自衛隊による給油活動が続くというふうに、アメリカとの結びつきによる戦争への直接参加へ踏み込んでいっています。こんなふうに憲法9条をないがしろにし、憲法を精神を教育で具体化する役割を60年間果たしてきた教育基本法を一方向的に別な内容の法律に変えてしまう。そして、自民党の長年

の悲願であった、愛国心を盛り込み、国家権力による教育への介入の歯どめを、新しい教育基本法では消してしまいました。何でこんな憲法無視のとんでもないことができたか。これは、小泉郵政解散の結果、衆議院の与党絶対多数の状況が作られたからですね。現在までそれは続いています。あの総選挙では、郵政民営化のみが唯一のテーマでして、教育基本法は全く話題にもならなかったんです。あのときの小泉総理の5年間で何を意味するか、この議会でも何度か出てきましたけれども、その意味するものが今具体的に変わってきました。

医師不足による地方の病院の経営困難、どんどん増加する医療費負担、所得の低い国民の税負担の増加、都市と地方の格差の一方向的な拡大、規制緩和の掛け声に乗って、低賃金の非正規労働者が3分の1を超えようとしていますし、いくら一生懸命働いても生活できない人々がすごい勢いで増えている。一方で、大企業は空前の利益を上げてきたんですね。史上最高だということが何回も言われました。小泉・竹中による政治は、日本という国を破壊したというふうに思います。彼がぶっ壊したのは自民党ではなく、まじめに額に汗して働く国民の生活と命だったというのが結果です。その後、選挙の顔として期待された安倍さん、それから安倍さん投げ出しの後の圧倒的多数の支持を受けて、総理になった福田さん、2代続けて1年で政権を投げ出すという、非常に国民にとって信じられない結果が出ています。安倍さんについては、憲法改正、教育基本法改正を一気にやって、そして憲法改正を掲げての参議院選挙で、全く

国民との気持ちの一致がないということがあの選挙結果だったというふうに思いますけれども、お二方とも最初は国民に詫げる言葉は一つも無かったのではないのでしょうか。こんなふうに、この1年間で2度も起きた政権投げ出しというのは、日本という国への国際的な評価にも大きなダメージを与えたこととは間違いのない事実です。戦争のできる国を目指す勢力は、教育基本法改悪に続く、教育支配の手段として、教科書の内容を自分達の考え方の影響下に置こうとして、具体的な活動を始めました。

1945年8月に敗戦として終わりを迎える15年戦争について、負の評価を教科書の中から消してしまおうという企みです。あの戦争で唯一、国内で地上戦闘が戦われ、しかも戦闘員ではない一般国民の全てを先頭に巻き込んだ沖縄戦で、日本軍が決して一般県民を守らなかった。守らなかっただけではなく、沖縄県民を積極的に死に追いやったという、悲惨な事実を消してしまおうとしたのです。それが今年の高校日本史の教科書について出された検定意見、沖縄の各地で起きた集団死、かつて集団自決と言われていたけれども、集団死は、日本軍が主導して起きたとする教科書の記述から、日本軍の名を消すようにとの内容の検定意見です。この検定意見に対して、沖縄県民の全てが怒りを持って立ち上がりました。貴重な昭和の歴史から何も学んでいない。学ぼうとしない人々がいる。その勢力が教科書検定という方法を利用して、いかにも客観的に正当な判断をしているかのように装って実行した、許しがたい行為です。歴史の事実を一方向的に曲げる行為に

沖縄県民が猛烈に怒ったのです。昭和の時代に学ぶ姿勢という視点から、沖縄県民の受けた戦争による大きな被害と、今年の高校日本史教科書の検定意見問題について、教育長のお考えを伺いたい。この場での質問は以上です。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 米田議員のご質問にお答えします。

市の所有建築物の耐震調査と対策について、耐震調査と今後の対策についてですが、これまで市の主な建築物である、市庁舎、市立病院、市民会館、恵風園・恵祥園については、耐震診断を既に実施しており、新耐震設計基準を満たすためには、柱の補強や耐震壁の増設が必要と診断され、改修工事にかかる費用といたしましては、市庁舎1億7,700万円、市立病院1,400万円、市民会館4,800万円、恵祥園・恵風園700万円となっております。未実施の建物につきましては、学校施設で行った耐震1次診断の経験を生かし、今後、市独自で診断することを検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 米田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、学校施設における耐震化の取り組みについてですが、本年6月に、北海道教育委員会から耐震診断が未着手の市町村に対して、道の技術者の派遣希望調査がございました。

その内容は、技術者の派遣により、1次診断を実施する中で、その手法や技術の指導と、計算ソフトの提供によって、各市町村の技術

者が1次診断を実施できるよう支援を行うという内容であり、美唄市教育委員会としては支援を希望したところでございます。

本市におきましては、中央小学校を1校対象として、9月3日に現地調査と合わせて、近隣市町村の職員を含めた1次診断研修が道教委により実施されております。この研修により、本市の職員が今年度中に残された未実施校の診断を行うこととしております。

なお、診断の実施に当たりましては、結果公表を義務づけられておりますことから、中央小学校については、道教委からの結果通知を待って、その内容を公表してまいりたいと考えており、そのほかにつきましても、診断終了後公表を行なうこととしております。

次に、学力テストについてであります。全国学力・学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、また、学校における教育活動の一側面にすぎないものでございます。

また、本調査の目的は、国が義務教育の機会均等とその水準の維持ということを確認することのために一つは行っているものでございます。また、各教育委員会や学校がその成果と課題を把握し、その改善を図るということ、そして各学校が児童生徒の教育指導、学習状況の改善に役立てるといふ、こういった目的のもとに実施をしていることでございまして、そのときそのとき出た点数に対して、私は決して一喜一憂するべきではない、このように考えております。

やはり小学校の学力から高校の学力まで、北海道の地域に根差した子ども達の真の学力というものがあるわけですので、そういっ

たところを学校現場は、先生方はプロとして、子ども達のそういった特性をよく知りながら弱いところを補っていかなければならない、そのためにこの学力調査は有効なものであると私は考えておりました。次回の学力調査につきましても、このことについては参加をしてみたい、このように考えているところでございます。

次に、教育免許更新制度の内容についてであります。この制度につきましても、教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申を踏まえ、教員の資質の保持と向上を図るために、平成19年3月30日に教育職員免許法及び教育公務員の特例法の一部を改正する法律案として国会に提出され、同年6月20日に成立をしております。

これによりまして、同じく6月に教育職員免許法の一部が改正され、更新性の目的として、そのときどきの教員として必要な資質能力が保たれるよう、定期的に最新の知識・技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すことが掲げられ、平成21年4月1日から導入されるものでございます。

また、その内容といたしましては、更新講習終了確認期限前の2年間で、大学等で開設する30時間の更新時講習を受講し、終了後、免許管理者である道教委に申請して終了の確認を受け、10年間の有効期限が付された教員免許状が授与されるものでございます。

次に、免許更新制度の学校現場への制度の周知等についてであります。平成20年4月30日付で、文科省から制度の説明資料として、「解説教職員免許更新制のしくみ」が

送付され、市内の幼稚園、小中学校宛に送付し、周知を図ったところでございます。

また文科省のホームページにも教育免許更新制の解説と、QアンドAや、手続きに関するフローチャート、終了確認年限のチェック、講習開設情報などが掲載されておりますので、教育委員会といたしましても、このような関連する部分の周知と合わせて、校長会などを通じ、十分理解が図られるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、教員免許更新予備講習についてであります。平成21年4月から各大学等で講習が開始されておりますが、文科省は、来年度からの質の高い、多様な免許状更新講習が開設されるよう、本年度、講習のプログラムの開発等、検証、情報提供・講習開設・関係諸手続等に関する試行としての予備講習を行っております。この予備講習は、文科省の依頼を受けた大学等で、文科省が必要と考える視点、及び事項を踏まえて開設するものと、大学等が独自の視点で開設するものがございます。予備講習は、制度実施以前に免許状の交付を受け、平成23年3月31日が最初の終了確認期限である、満35歳、満45歳、満55歳の教員が予備講習を受講し、履修の認定を受けた場合は、平成21年4月1日から平成23年1月31日の間に道教委に申請することにより、免許状更新講習受講の免除認定を受けることができるものでございます。

また、この予備講習の受講者には、事前の課題意識調査や事後のアンケートが実施される予定であり、この調査結果や評価が平成

21年度からの制度実施に向け反映されるものと考えてございます。

次に、免許更新研修と、既存研修とのあり方についてであります。10年経験者研修を初めとする既存の研修につきましても、一定の要件を満たした場合については、免許状更新講習として認定が受けられることになっており、今後さらに現職研修のあり方と、免許状更新講習の関係について、文科省で検討が進められると聞いておりますので、教職員にとって負担感の少ない体系的な研修制度が構築されていくものと、このように考えているところでございます。

次に、高校日本史の教科書についてでございます。第二次世界大戦で唯一本土決戦の舞台になりました、沖縄県に関わっての高校日本史教科書検定についてでございます。教科書の検定に当たりましては、児童・生徒が理解するのに困難であったり、誤解したりする恐れのない表現とするよう、記述において正確性を確保することが重要であります。そのためには、教育の中立性を確保する中で、幅広く専門的見地から、公正な審議が行なわれることが必要であると、このように考えているところであります。

●議長林 国夫君 8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員 一通り答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

1つは耐震の問題でありますけれども、市長は、6月24日の北海道新聞の社説が、学校の耐震をなぜ本気で取り組みぬというタイトルで書かれているのをお読みになったと思います。この社説の中でも指摘していますが、例えば、補強をやるなどの手だてにつ

いて、国が補助基準を引き上げたわけです、それは3年という年限を切っているということ、それから、耐震診断そのものには全然補助を出さないとか、そういう問題点を含んでいるわけです。

しかし、私としては、市長が本気になって耐震問題に取り組まなければ、この問題はなかなか前進しないというふうに思います。財政状態を理由にして、この問題を先送りするならば、いつになっても安心して子ども達が学ぶことのできる学び舎にはならない。もちろん先ほどご答弁ありましたこの庁舎についても、補強が必要だということでもありますから、そういう施設は他にもあるわけですが、とりわけ中国の四川の大地震の報道から、学校については手は抜けないぞという意識は、市民の間でもかなり強いものがあるというふうに思います。

市民の皆さんにしても、今の美唄の財政状況を考えるにしても、学校の対策を優先させることに反対される方はいないんじゃないかというふうに思うわけです。この問題について、早急に取り組む決意をお伺いしたいということで、改めてお尋ねをいたします。

それから、学テの問題ですが、教育長の答弁は、これで4回お聞きをしたわけで、継続して、もし文科省がやるならば、継続して美唄は参加するという気持ちの表明があったということはわかりました。ただ、先程も申し上げたんですが、数字等が出てしまえば、それが、その人その人の受けとめ方でそれなりの意味を持つと、そして、動き始めるということになる。それが結局、私が一番心配するのは、北海道の中で例えば比べられて、1

80の市町村が比較をされる、そういう情報が例えば不幸にして流れてしまうということが起きた時に、どんな感じを美唄市民が持つのかということもあります。テストをやっていなければ、そういう情報が流れ出る心配は誰もしなくていいわけですよ、そして、今、教育長が答弁されたように、公表すべきものではないという強い信念を持って事に当たられておりますから、その点での心配はいたしません。

しかし、これは教育長もいつまでも美唄の教育長でおられるわけではない。人が変わるということがあるわけですから、人が交代することによって考え方が全然違う人が出てくるかもしれませんから、そこに公表できるデータがあるわけです。

村上忠雄教育長については公表しないと、しかし、次の美唄三郎教育長についてはどうするかわからない。こういう心配もあるわけです。これは、ただ、個人の趣味でやる問題ではなくて、美唄の教育委員会は教育委員会としての判断がきちとなされるというふうに思いますから、そのことでの心配はあまりしませんけれども、私は公表すべきデータそのものがない方が一番安全であるという考え方を持っています。

さっき大阪と鳥取の話をしましたけれど、鳥取の県教委が、市町村別、学校別の結果を開示すべきだという、そういう県の情報公開審議会の答申があったことを受けて、県の情報公開審議会は、開示すべきという結論を出したんですね。それを受けて鳥取県教委は、事前に教育委員会で開示しないという決定をしていたんですけれども、決定を受けて改

めて教育委員会を開いて議論をしたという記事が8月12日の新聞に載っていたんですね。これによれば、6人の教育委員さんがいらっしやって、最後は多数決になった、5対1で開示しないということを再決定したんですね、開示すべきだという意見を述べたのは、教育長だったんです。教育長は開示すべきだという事で、新聞記者会見をやっていますから、新聞記者からいろいろ問われて、開示すべきだという情報公開審議会の結論に関する考え方を出すことは条例案ではないかと、そういう問いかけも記者からはあって、それに、いや、そうではありませんと、教育の問題をどうするかというのは、県の教育委員会の決めることだと、こういう答弁も記者会見でもしているんですね。

それと、さっきちょっと紹介しました、8月30日の北海道新聞では、開示しないということについて、父母の知る権利はどうなるんだろうかということも記事の中には書いてあるんです。北海道新聞ですよ。ですから、常にそういうことの秤の上にあると言うか、鳥取県の場合は、どなたか県民の方が情報開示すべきだという事を要求したんですね、それで審議会が審議した結果、開示すべしという結論を出したが、県教委はしないという事だったんです。だから鳥取県の場合は開示しないでこれで通したわけです。こういう心配をしなければならないということについては、やはり常にそういう危ない状態に日本中の市町村学校がおかれる状態が続くということになるので、私は、そのことによる、先ほど教育長が答弁された、そのプラスの部分ですね、そういう部分をいろいろ心配しなき

やならんということと、秤にかけたときにどうなのかなということ、それよりはそういうことを気にしないで、各学校でそれぞれ創意工夫して頑張ってもらうことの方が意義があるかなということを考えるものですから、改めてそこの考え方をお聞きをしたい。

それから、免許更新制についてですが、今いただいた答弁では、国会の問題については簡単に触れられましたけれども、実は、これも強行採決なんですね。強行採決なんですけれども、与党の方は、委員会審議の中でさまざまな問題指摘が出た部分を附帯決議につけて出しています、そういう経過があったということ、まず最初に述べておきたいと思います。そして、今いただいた答弁では、お聞きになっていた方はお気づきになったかどうかわかりませんが、こういうふうにおっしゃっていたんですね、「定期的に最新の知識・技能を身に付ける事で、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指して」というふうにある、そうすると、この考え方でいきますと、今、学校で児童・生徒を教えている教師というのは、自信も仕事への誇りもないまま教壇に立ち、社会の尊敬も信頼も得ていないと、そういうことを直すためには、免許更新制が必要だというふうに聞こえてくるんですよ、意地の悪い聞き方かもしれませんが、私には理解できる答弁ではないというふうに思います。

新しい制度が今答弁のような目的を持つとするならば、教育の実態を正しく理解していないことになるのではないかと、何を目的にする更新制度なのか、理解のできる説明が

欲しいなというふうに思うんですね。さっき名前が出てきました、中山さんが文部科学大臣の時に、学力テストを始めたというのがありますよね、正しいのかどうかわかりませんが、それから、免許更新制も、気に食わない教師を振るい落とすために免許の更新制を始めたという話もあるんです。それは記録に残っている話ではありませんよ。

そこで、何のためにやるのかというのがもう少し明確になればありがたいですね。さっきも述べましたように、現行の教員、免許制度を全く別なものにするわけですから、学校で教えている教職員全員に理解してもらう必要があります。今、答弁をいただきました、周知を図るといふふうに、改めてお尋ねをしたいんですが、文科省の説明資料は内容も非常に多いそうです。簡単なものではない。間違いなく全員にその中身が周知されているのか。確認をしたいと思うんですね。

ホームページにもありますという話もありましたけれども、ホームページを開いて自分で確認しろというふうなことにはならないんじゃないかと思えます。6月に評価制度について質問をしましたけれども、実際にこれがスタートしました。

最近、現場の先生方の話を聞いた中では、この評価制度について、管理職に質問をしても、なかなか説明は要領を得ないと、理解できる内容説明ではなかったという話なんです。ですから、校長を通じての周知にはよくよく念を押していただきたい。これは要望です。

現在でも教師の多忙化が言われて、先程も話題になりましたけれども、子ども達と接す

る時間がなかなかとれないという教師に新たな負担を強いることになって、結果は子どもにしわ寄せが行きます。国会の決定過程で附帯決議がついたということをお先ほど申し上げましたね。その中身には、受講費用の負担軽減を国の支援ですること、それから任命権者は学校現場の実態に即し、各教員の受講時間を把握し、教員の安全と健康に配慮しながら、受講機会の確保とサービスの取り扱いに配慮すること、事前アンケートで受講者のニーズ反映に努め、多様な講習内容と多様な方法から受講者が選択できるようにする。これはちょっと、考えてみても無理なような気がしますね、僻地勤務者や障害のある人が十分に受講できる、さきに述べた現職研修との整合性との確保など、多岐にわたる内容が盛り込まれております。このことは、この制度が多くの問題点を抱えたまま実施されることへの危惧を国会自身が表明していることになると思うんですね。だから附帯決議をたくさんつけたんです。このことについて、教育長はどのようにお考えになられるか。その見解をお聞きしたいということです。

それから、最後の日の丸・君が代の問題です。今、ご答弁をいただきました。私は、沖縄県の問題ですね、この問題をなぜ取り上げるかというのは、先ほど質問のときに申し上げたんですけれども、沖縄県の人達が、今回、文科省の出した検定意見について、すごい怒りようであったわけです。それは、沖縄県の人達がどんなふうにこれまで日本という国の中で扱われてきたかという沖縄の歴史と、これは深く関わっていると思うんです。

直接的には、アジア太平洋戦争の末期に、

8月15日にポツダム宣言受託を表明するわけですが、沖縄へのアメリカ軍の上陸が始まったのは、4月の始めですね、そして6月の半ば過ぎ、正式には23日ですか、23日に沖縄軍の司令官である牛島さんだと思いますけれども、この方が自決をするんですね。正式な日本軍としての戦いはそこで終わるわけです。それでも2ヶ月と23日かかっているわけですね、4月の初めから沖縄軍が上陸を始めたとして、この間に、戦闘員、非戦闘員、非戦闘員である県民だけでも約10万の方が命を落としているわけです。これは年齢を問わないんですね。そして、沖縄にいた日本軍は、県民最後の一人まで戦えということを行い残して司令官は死んでいるわけですね。初めから県民全員が戦闘員だというふうにおかれているわけですね、そういう立場に。そして、アメリカ軍がどんどん支配地を広げていく、県民は逃げ惑う、日本軍もどんどん後退をしていって、終には南の方の海岸線まで追い詰められるということになったわけですね。

そこで、日本の軍隊の心情は、生きて虜囚の辱めを受けずという考えですよ、生きて捕虜になるなということですね。それはえらい恥だと。末代までの恥だぞと。こういう軍の教育を徹底しているわけですから、だから捕虜にはなれないんですね。それは、県民も全く同じに教えこまれたわけですね。これが不幸な集団死を生む結果になったわけですね。だから結局最後は軍から手榴弾を2個ずつ渡された、数がなくなっていた地区は、1人に2個ずつつかないんですね。何人で1個ということになっているんですね。2つ渡され

たというのは、1つは敵に投げると、1つは自爆用ということですね。そういう形で、たくさんの県民が、最後は自分達で命を落とさざるを得ない。非常に悲惨な状況になったというのは、子どもを連れて逃げている人達は、親が子どもをまず殺して、それから自らの命を絶つということになるわけですね、そういうケースがたくさんあった。家族同士で殺しあう、それから近所の者同士で殺しあうという形で追い詰められたときに、そういう形で死を迎えるということになったわけですね。それは、明確に死ぬときに、軍人から命令を受けたという形ではないにしても、あらかじめ手榴弾は渡されているんですから、これは軍の命令であることは間違いないわけですね。

それを昨年の検定では、日本軍の関与を外せというのが検定意見だったわけでありまして、これは沖縄県としては許せないということになったんです。沖縄県には41市町村があるわけですね、全部の市町村が検定意見を撤回せよという議会決議を上げております。そのうち、読谷村というところだけは、一人議員が反対したそうです。あとの40の市町村議会は全部全会一致です。全会一致で意見書を上げているんですね。それから、県議会は一度決議をして、それをもって代表が東京に行ったわけですね、ところが全然文科省は聞く気がないと、それで戻って、改めて県議会は再決議をしているわけですね。もちろん全会一致です。全会一致で検定意見を撤回すべしということを決議した。それでも国は聞かないですよ、ぶつぶつ言っていたのは、教科書会社から再申請を出させて、訂正するならしてやってもいいみたいな言い方が影で

出てきた。

そういう状況に対して、怒りを持った人達が9月の29日に県民大会を開いたわけです。主催者発表11万6,000人が集まったというあの集会です。だからこれは、どんなふうに取り上げられているかわかりませんが、県民大会の実行委員会というのは22団体あるんです。ちょっと読み上げます、沖縄県婦人連合会、沖縄県遺族連合会、青春を語る会、これは9つの元女子学徒隊で構成している、姫路同窓会、沖縄県老人クラブ連合会、沖縄県農業協同組合中央会、沖縄県青年団協議会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県PTA連合会、沖縄県高等学校PTA連合会、沖縄県市長会、沖縄県市議会議長会、沖縄県町村会、沖縄県町村議会議長会、沖縄県漁業組合連合会、沖縄県子供会育成連絡協議会、沖縄県医師会、連合沖縄、沖縄弁護士会、沖縄の未来を語る会、これは、旧制中学、それから師範学校の同窓会連絡協議会です。沖縄県生活協同組合連合会、そして、沖縄県議会、この22団体が実行委員会を構成しているんです。

その海浜公園に開かれた県民大会は11万6,000人ということですが、同じ日に同じ時間に石垣島がありますね、石垣は石垣だけで別に集会が開かれています、3,500名が参加しています。それから宮古島は宮古島で集会に2,500人が集まって開かれた、要するに県を挙げてなんです。その9月29日は。それだけ自分達の歴史が国によって否定されるということへの怒りなものすごいものがあるわけですね。このことをよくよく考えていただかなければならな

い。未だにしかし、文科省は検定意見を撤回していないんですよ。教科書の方は修正という形の申請を教科書会社が出すことによって、一部直りましたけれども、完全ではないです。

ただ、これは検定意見をつけられたときに、教科書会社は全然抵抗できない仕組みに今の検定制度は変わったそうです。かつては意見のやりとりを時間をかけてやれた。今はもうそんな時間はないんだそうです。今の制度は。ということは、岩波のブックレットに、石山久男さんという方が書いた教科書検定というのがありますから、これをご覧いただきたいと思えますけれども、これは、実際に教科書を書いた先生の一人です。この方が詳しく分析をしていますが、全く今の制度というのは、政府にとってというか、文科省にとってというか、都合のいい仕組みに変えられているんです。それはなぜかということ、教科書検定審議会というその機関が決めたことだと、こう言うわけです。そして、いろいろ文科省に言ってきますね、沖縄県の県議会の代表の人達が行く、撤回すべきだという、そうしたら文科省がそういうことをいうのは教育への政治への介入になりますからと、しゃあしゃあと逃げるんですね。

実際、検定意見は誰が出したかと言うと、検定意見の原案は文科省の教科書調査官が出しているんですよ。それを一応審議会にかけて、しかも、かかった小委員会では、沖縄戦の専門家は誰もいなかったと言うんですね、そのときには。そういう中で決めて、決めたらもう決めた決めたですよ。決めただから政治は介入できない。こういう言い方で

逃げる。徹底的に検定意見の撤回には至らないという状況なんです。

ですから、これらを考えていくと、これから高校日本史の教科書の問題だけではないんですよ。そのほかの小・中学校の教科書についても、さまざま今検定上では問題があるそうです。私も不勉強で詳しくは今お話しできませんけれども、やはり、国が決定権を持って教科書会社を、教科書会社は教科書売れなきゃどうしようもないんですから、だから少々のご事情は聞かざるを得ないということになるんですよ、そういう中で、歴史を変えていこうとする、そういう不埒な企みというのは、絶対許すわけには行かない。

これは、沖縄県の問題では決してないんですね。材料になったのは沖縄県ですよ。ですけども、これはやはり日本中の子ども達が使う教科書の問題なんです。歴史を正しく教えるのか、認識することができるのか、だから、これから生きていく、どう生きていくかというのはやはり、これまでの歴史をしっかりと学んで、その上で自分の生き方を定めるという道をとらなければいけないんですよ。そういう意味でぜひ私は、一人ひとりが自分の考え方をきちっと持って表明できるという、国の姿というものが守られていかなければならない、それは卒業式で君が代は歌いたくないという人は歌わないと、立ちたくない人は立たないということだと思っただけです、先ほど長谷川さんもおっしゃったんですけども、あくまでも心の問題なんですよ。それをさっきも言いましたが、強制するような権利は誰にもない。どの機関にもないんですよ。そのことをしっかりと考えて、もう一

度お答えをいただきたい。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 米田議員の質問にお答えいたします。

学校の耐震対策についてありますが、今後、優先的に取り組む課題であると考えておりますが、厳しい財政状況の中で、現在進めております、まちづくりプランの見直しや財政健全化計画との状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の学テの結果の開示ということでございますけれども、このことにつきましては、先ほどもお答え申し上げましたけれども、学力テストの内容が、測定できるのは学力の特定の一部であること、また、学校における教育活動の一側面にすぎないこと、こういったことから見まして、その部分だけをもって公表するようなことは馴染まないでしょうし、これは、私ども教育委員会といたしましても、これは現在公表すべきではないということで意思統一しておりますし、また、管内の教育長会議の中でも、このことについては、そういったことをひとつ全員の理解のもとに、これを守っているところでございます。私の後任のこともご心配いただきましたけれども、変わることはないのではなからうかと、そのように考えているところでございます。

次に、免許の更新の関係でございますけれども、決して私ども現在の先生方が、誇りもない自信もない、そういったことで申し上げ

ているわけではございませんで、先生方というのは非常に意欲に燃えて、学校から出てきて教壇に立たれていると思うんですよ。このことにつきましては、日常の業務の中で、そういった本来先生方が目指すべき指標というのは、日常の中で、ともすれば薄れがちになる部分もあるかもしれません。そんな時に、こういった講習、研修というのは自分の足元を今1度見直すためのいいきっかけになるのではなかろうか、そんなことも私ども考えているわけでございますけれども、いずれにいたしましても、先生方には今回のこの制度研修、教員免許更新の講習を受けて、教職員資質の向上とともに、そのときどきとして最新の知識・技能を身につけて、さらに、子ども達からも慕われる、尊敬される教員になっていただくこと、これを目指していると考えているところでございます。

また、周知理解のための「解説教職員免許制度のしくみ」は、各学校内で供覧等により活用していくこととして配布を行ったものでございますけれども、ご指摘にもありますように、この教員免許の更新につきましては、先生方にとりまして、非常に大切な重大なことでございます。こういったことを認識しながら、校長会等を通じて不足している部分があれば、そういったことをしっかり把握して、制度理解のための努力を行ってまいりたい、このように考えております。

それと、教員の免許の更新制における教職員の負担の軽減、各種講習の負担の軽減ということについてですけれども、私ども教育委員会といたしましては、教員の免許法及び教育公務員特例法の一部改正に当たりまして、

付帯決議された内容がこの制度を進める中において、しっかりと反映されていくのかどうか、これは私どもとしてもしっかりと見極めていく必要があるものと考えております。そして必要があればやはり、教育長会等を通じてしかるべき働きかけを行ってまいりたい。このように考えているところでございます。

それと、沖縄県民大会についてでございますけれども、沖縄は第二次世界大戦におきまして、唯一の本土決戦の舞台になった地でございます。9万4,000人の県民の皆様が亡くなったと記憶していますけれども、県民の皆さんには、この戦争に対する特別な思いがあるのだらうと、このように受けとめております。また、これに多くの県民の方が参加されたということは、そうした沖縄県民の方のこれまでの深い心情の表れと申しますか、そういったことがああいった集まりになって表れたものだらうと、このように受けとめているところでございますし、先ほど申し上げましたけれども、もう一つ必要なのは、公正に正しく教職員に期待していくと、こういったことを求める表れであるのかなと、このように考えております。

国旗・国歌についてであります。これは、これまでもいろいろ議論してきてございますけれども、私どもとしては法的効力を持つ指導要領に基づきまして、粛々として行事の実施に当たってまいりたい、このように考えています。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、本日の会議は延長することに決定いたしました。

8番、米田良克議員。

●8番米田良克議員 考え方を細かい部分までお聞かせをいただきました。

免許更新の問題でもう1つだけ、これは、お聞きしてもだめだかなという気がするんですが、聞かないで帰るわけにはちょっといかないなという思いもあるものですから、お聞かせをいただきたいと思いますが、全国都道府県教育長協議会という機関があるんですね。都道府県教育長協議会。

昨年8月31日に、教員免許更新制の制度設計に係る意見というものをしています。その最初にこういうふうにあるんですよ。免許更新制の導入については、教員の資質向上を図る為の様々な既存の制度との関連の中で、昨年度以来、全国都道府県教育長協議会においても、本制度の必要性、実効性、効き目があるかどうかですね、実効性について強い懸念を表明してきたところである。しかし、本制度は本年6月20日の教員免許法の改正、成立をもって平成21年4月1日から実施される運びとなった。そこで、全国都道府県教育長協議会として、本制度の実効性について、依然としてさまざまな懸念が払拭できない中ではあるが、この制度設計について、可能な限り具体的な提案を行うこととする。

こういうふうに最初に述べて、以下、提案1から8まで制度の基本に関わることから、具体的な運用、残された課題に及ぶ具体的な内容を上げております。前書きで、制度の必

要性、実効性について強い懸念を述べているということ、それから法律改正がなされた後も、依然としてさまざまな懸念が払拭できないというふうに述べているんですね。これはやはりこの新しい制度が根本的な問題を持っていることを示しているというふうに思います。各学校からは受講者が出ていくわけです。10年で一回りということですから、10分の1の先生が毎年学校から出て行くわけですね。それがずっと続いていくわけです。各学校から受講者が出ていくその学校の管理に責任を持つ教育委員会として、このような問題を持つ制度に危惧の念を表明するとか、あるいは、制度の凍結を当面、関係機関に働きかけるとか、そういう動きをなされるべきではないかというふうに思うんですよ。このまま来年4月からスタートですというふうに、いろいろお聞きしても、中身が見えてこないんですね、具体的には。文科省で検討中だということ、そういうものが来年4月から始まるということ、いいのかということ、強く心配をするわけですね。それで改めてそういう動きを教育委員会としてやられてはどうかということをお尋ねしたい。

それから最後の日の丸・君が代の問題ですけども、沖縄の第二次世界大戦のときの、最後の沖縄戦のお話を申し上げました。沖縄については、明治の初期に琉球処分というのが行われて、それまでの琉球王国がいわば一方的に日本の中に取り込まれるという形を武力をもって行ったんですね。そして、戦争に日本が負けました。1945年ですね。52年ですか、日本が独立を回復します。占領状態から脱するわけですね。でも、沖縄は

そのままの状態だったんですね。ご存知でしょうか。沖縄に行くのにはパスポートが必要だったんですね、そういう時期がずっと続いた。1972年ですか。沖縄が本土に復帰するという事になったのは、佐藤栄作さんが総理大臣のときです。核抜き本土並みの沖縄復帰ということを行ったんです。だけれども、あれは真っ赤な嘘ですね。最近になって、沖縄復帰の際の裏取引の話がまた出てきているぐらいで、沖縄の人達が、いわば日本という国家によって迫害され続けているんですよ、今に至るまで。0.6%の面積しかない沖縄県にアメリカ軍基地の75%が依然としてあるわけです。

そういう状況の中での今回の出来事ということも、そういう琉球処分も沖縄戦もアメリカ占領下が長く続いたということも、いわば日本本土に住む我々とは直接関係がないんですよ。果たして沖縄の人達の気持ちを本当に理解できるのかという事を、よくよくこれは考えていかなければならないと私は思うんです。

沖縄の人達は、アメリカの占領下にある時に、一生懸命日の丸を掲げて占領下を脱したいという願いを込めて、日の丸を立てる運動を教職員組合が中心になってやったんですよ。だけれども、復帰してからは到底日の丸を立てる気分にはならないということで、立てなくなっちゃったんです。そういう状況だということもやっぱりよくよく理解をする必要があるし、再度申し上げますけれども、日の丸君が代の問題は、一人ひとりの国民の気持ち、子どもたちの気持ち、これを大事にするという立場を、教育委員会としては必ず

とらなければならない問題だと、学習指導要領を教育長はおっしゃるけれども、大本の憲法の精神はそうではないということを改めて申し上げて考え方をお聞きしたい。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員のご質問をお答えいたします。

1点目の、免許の更新ということについてでございますけれども、これだけの付帯事項がついて法案が決定されているわけございまして、私のあれではこんなに付帯事項というのは初めてのような気がするんですけれども、それだけに、この審議会の中でも、非常に議論がされたことと推測をしております。その結果として出てきたものでありますけれども、やはり国がそういったことで制定してきているものでありますから、これからまた具体的なことがいろいろ出てくると思います。私どもは法で決定されたものについては、公務員である以上は従っていかなければならないものはありますけれども、やはり国としても、まだ見えないものがいろいろある中で進めるということについては、私どもやはり一定の責任を持っていただかなきゃならない、このように考えております。

そういったことですので、全国の都道府県教育長会ですか、協議会ですか、そっちの方からいろいろ注文もついていると思うんですけれども、これからの進みようによっては、私どもの教育長会の中の都市だとか、全国の市町村教委連の方もどういう動きになるのか、いずれにいたしましても、免許の更新についての具体的な作業がしっかり進んでいくのかどうか、先ほど申し上げましたけれど

も、先生にとりまして大変大切な資格でもございますし、このことについては、私どももしっかりと見極めていかなければなりませんし、と思っております。

それと、国旗・国歌については、これはやはり一人ひとり、皆さんの心の中にはいろいろな思いがある。このように私ども理解をしているところでございまして、ただ、こういった法律なり、指導要領なり、法的なものができている以上は、私どもそれに従って作業を進めていかなければならない。そのように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4時 4分 散会